

博士學位論文要旨集

内容の要旨および審査の結果の要旨

第 28 集

2025（令和 7）年 3 月

二松学舎大学

はしがき

この冊子は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日 文部省 第 9 号）第 8 条の規程による公表を目的として、2024（令和 6）年度に本学において博士の学位を授与した者の、論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨を収録したものである。

目 次

学位の種類等	学位番号	氏 名	学 位 論 文 題 目	頁
博士（文学）	甲 67 号	山路 裕	王畿思想の再定位—その工夫論と経世意識—	1
博士（文学）	甲 68 号	大村 美紗	平安中期における文学の戦略性についての研究—高棟流桓武平氏の動静から	7
博士（文学）	甲 69 号	李 清玉	『古事記』における漢文助字	12
博士（文学）	甲 70 号	パク ヨンソン	夏目漱石初期作品考—「文明」と「革命」をめぐって	18
博士（文学）	甲 71 号	陳 鵬飛	『搜神記』の編纂と儒教思想—災異を中心に	24
博士（文学）	乙 15 号	瀧田 浩	武者小路実篤文学の構造と同時代状況	29
博士（文学）	乙 16 号	大貫 正皓	平安中期における九条流藤原氏の文芸についての研究	37

博士学位論文審査報告

題 目	王畿思想の再定位—その工夫論と経世意識—		
氏 名	文学研究科 中国学専攻 山路 裕		
論文審査委員	主査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	田中 正樹
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	牧角 悦子
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	妹尾 好信
	副査	早稲田大学教授	永富 青地

論文目次と内容の要旨

本論文は、明代の王守仁（陽明）晩年の直伝の弟子である王畿（1498-1583）の思想について、従来の評価・学説の見直し（再定位）を試みるものである。王畿の「言動」即ち学説と行動に関しては生前からその観念性と独善性が批判され、現在に至っても同様の評価が一般的である。しかし、より広範な視点（および逆転した視点）から当時の言説、特に「工夫」に対する王畿批判の在り方、思想実践としての「経世」意識の存在に注目して丁寧に考察すると、王畿思想の実態・見方が更新されることを、内外の先行研究を踏まえつつ主張・論証している。

本論文の構成は以下の通りである。

目次

序章

第一節 問題意識と問題の所在

王守仁に対する批判

王畿の講学活動による陽明学の伝播とその批判

陽明学批判の展開

王畿に対する周辺人士の批判

「今時講學之弊」とは

陽明学は主観的か

批判的言説を視角に据える考察方法

同時代の批判（一）—同門・羅洪先の場合

同時代の批判（二）—唐順之の場合

第二節 本論文の構成および先行研究

構成

先行研究概観

第一章 定理と「心」—王守仁および王畿における実践の問題—

はじめに

- 第一節 喪礼における王守仁の行為
- 第二節 多様な行為様態とその妥当性
- 第三節 思想の閉鎖性と公共性
- 第四節 陽明学における講学の場—思想の公共性—

第二章 王畿思想における「天泉橋問答」の位置

はじめに

- 第一節 王畿思想における工夫
- 第二節 根器による教法の使い分け
- 第三節 王畿の弟子および王畿周辺の人士による天泉橋問答受容
- 第四節 王畿にとっての天泉橋問答の意義

終わりに

第三章 王畿の工夫論と「見在良知」—王畿批判の言説から逆照射して—

はじめに—問題の所在

- 第一節 王守仁における良知の常在性と非本来性的ありかたの顕現
- 第二節 王畿における見在良知の常在性とその実感
- 第三節 非本来態の不可避性と良知によるその覚知
- 第四節 工夫の根拠としての見在良知
- 第五節 良知を「信」じること

終わりに

第四章 王畿思想の経世論的展開—「歴代史纂左編凡例」と『中鑑録』を例に—

はじめに

- 第一節 問題の所在
- 第二節 『歴代史纂左編』と「歴代史纂左編凡例并引」について
- 第三節 「歴代史纂左編凡例」君類および宦類に見える王畿の政治論
 - 第一項 君類に見える王畿心学思想の政治方面への展開
 - 第二項 宦類に見える王畿心学思想の政治への展開
- 第四節 王畿心学思想と史書との関係
- 第五節 王畿思想における「左編凡例」の位置

終わりに

附録 「歴代史纂左編凡例」翻刻、訓読および簡注

結章

本論文の問題意識と方法論

本論文の構成と各章のまとめ

参考文献

本論文各章の内容を以下に概観する。

序章

本章では、王守仁の学を継承し、講学という手段によってその伝播に寄与した王畿の思想が、師の学説、特に「良知の学」に向けられたと同様の批判をも継承したことを、同時代の人士（羅洪・聶豹・呉悟斎）および明末清初の張烈・王夫子・陸隴其等の言説に基づいて論じている。その批判の中心は、王畿思想を先天的な善性としての「良知」は修養を経ずに「見在（現前）」しており、「修証」（工夫）する必要はない、と説いていると理解しているためであり、その結果王畿の学問は自らの行為に対する反省を欠いた主観的（自己の内面に判断の基準を置くのでその正さの保証は自己自身でしかない）・独善的なものと判断された、と分析する。その上で、批判的言説から「逆照射する」という考察方法を提唱する。即ち①王畿への批判こそが彼の思想の特質を際立たせるのであり、②王畿自身がその批判を認識した上で自説を肯定（批判へ応答）していた以上、③王畿自身の言動に加えそれに対する疑義・批判を含めて「王畿思想」を抽出する必要があることを主張する。そして、本論全体の構成を示した後、日本および中国の現在に至るまでの最新の研究成果を概観し、陽明学研究の問題点を整理するとともに本論との関係にも言及している。

第一章 定理と「心」—王守仁および王畿における実践の問題—

本章では、朱子学的「定理」観を乗り越えるべく唱えられた王守仁の「心即理」説が、「理」は具体的な場において、心がそのつど現出させるもの、と捉えていることを手掛かりに、実践の場において固定的な「礼」規則として認識される朱子学の「定理」に対し、行為様式の多様性を認める陽明学では「心」と礼とはどのような関係として捉えられているのか、について、王守仁の「喪礼」に関連する具体的な行為「肉食」と「哀哭」の在り方に対する批判を例に検証している。王守仁の、「規範を重視」しながらもその「実践様態は具体的な場での各人の裁量にゆだねる」という在り方において、合規範の判断の妥当性は如何にして担保されるのかが問題になることを指摘し、「重要なこと」として他者からの「批判」の受容と「自他」による合理の判断（自己だけでなく他者性の導入）が説かれる。この「王守仁にとって実践行為は、あくまで個別具体的な場で他者から吟味されねばならない」とする思考は、自己完結的な特質を持つとも見える王畿思想にも受け継がれ、王畿にとって良知の判断は特に「講学」という他者との学的交流の場を通じて立ち現れることを、中純夫氏や小路聡氏の研究を踏まえ、中島隆博氏の、「良知」説による「萬物一体の論」が独自論に陥るとの説に反論する形で明らかにしている。次いで講学の場における王畿と唐順之との「致良知」を巡る問答を手掛かりに、講学が「参会者の良知同士が互いにぶつかりあう真剣勝負の場」であり、それ故王畿思想も決して自己完結的なものではなく「公共に開かれた真の「実学」と言える、とする。

第二章 王畿思想における「天泉橋問答」の位置

本章は、中純夫氏によって「王畿の初期思想を示すもの」と位置付けられる王守仁の四句教をめぐる王畿と銭徳洪との所謂「天泉橋問答」において、王畿は「工夫」の欠如を批判されたとされるが、中年以降の史料を検討することにより、この問答が王畿の工夫に対する積極的な言及の契機となったことを明らかにしている。その際、王畿自身の言説から、各人の資質（根器）の違いを踏まえつつ、万人に備わる良知を根底にすえて「工夫」を説いていることを例示するとともに、王畿周辺の人士による「天泉橋問答」に関する言説を精査することにより、王畿は本体（良知）のみを重視するものではなく、「工夫と相即したもの」と考えていたことを示す。そして、「天泉橋問答」の意義は、中年以降に見られる工夫に対する積極的な言及の契機となったこと、「ただしこのことは、王畿の思想が本体の重視から工夫の重視へ推移したことを意味するのではなく」「あくまで本体への覚知を軸としつつ、これを基底に据えた工夫の必要性を説くものであった」と結論づける。

第三章 王畿の工夫論と「見在良知」—王畿批判の言説から逆照射して—

本章は「本論文の問題意識がもっとも反映されたもの」であり、「見在良知説」と称される王畿の思想を批判する言説を手掛かりに、「批判者の視点から王畿の思想を逆照射する」という方法論を採用する。それは、①良知は「常在」しかつ「見在（現前）」している実感を伴うものであり、②心に不可避免的に生じる非本来的な在り方をも良知を鍛練する場とすること、③見在良知が工夫を行う上での根拠となっていること、④良知を信ずる（良知を揺るぎない前提として措定する）こと、の4点を工夫論の枠組みにおいて有機的に関連づけることにより王畿思想を明確化する試みである。①は陽明学について説く荒木見悟氏の、良知は常在している以上、「良知はなぜ蔽われるのか」という問い自体、「良知がなければ到底そのような疑問は生ずるすべがない」とする指摘、及びそれを受けた三浦秀一氏の所論に基づき、良知の立ち現われ、非本来的要素（良知の「委縮」としての「人欲」）を重要な契機とすることを示唆する、と説く。非本来的な要素である心の欲望（人欲）は不可避であるが、「むしろ人欲を、良知のはたらきを増進する養分として、良知説に組み込んだ」（②）のであるが、それは、「良知が常在することにより、人は、心に不可避免的に結果する非本来的な要素を知覚する」（③）からであり、それを足掛かりとして工夫が実践される。つまり、王畿の工夫論では、良知が見在していることは絶対の前提、とされる。そして、柴田篤氏、彭国翔氏の所説を踏まえ、王畿の「良知の見在（現前）」を信じないならば、いったいどこに力を使えようか」という語、及び王畿と思想的に近い羅汝芳を史料として「良知の顕現していること」を「信じないわけにはいかない」（④）とする見解を示す。更に、如上の議論をふまえ、「王畿にとって良知の見在性とは、人が為善去悪の工夫に努めることを目的とすることから導きだされた、良知のありかたとして必然的な結論であると言えるのではないか」と述べ、論理的展開を逆転させる。つまり「王畿にとっては、為善去悪に努めるという工夫論上の要請がまずあって」「非本来的要素をも良知の鍛練の契機として取り込み、その非本来的ありかたをも知覚している点を良知の「見在」として捉えたと言える。」と結論する。このように工夫の欠如を批判される王畿の論理構成は、むしろ「為善去悪」という工夫を実現するために、「良知は見在することを求められた、と言える」という独自の見解を提示している。

第四章 王畿思想の経世論的展開―「歴代史纂左編凡例」と『中鑑録』を例に―

本章では、近年新たに認識された王畿の手になる史料「歴代史纂左編凡例并序」を主な対象とし、王畿の良知見在説の政治的展開を示す『中鑑録』を参照しつつ、王畿心学思想の経世的展開について論じている。王畿の思想研究は資料的制約からほとんど彼の講学活動に焦点が当てられ、官職在任期間が短かったこともあり思想の現実政治における展開については言及されることは稀であった。その中で歴代宦官の伝を分類記述した『中鑑録』は、荒木氏を始め彭氏、永富青地氏、呉兆豊氏に先行研究があり、その特質が論じられている。一方『歴代史纂左編』は唐宋派の文章家として知られ、王畿と交友関係があった唐順之が編纂した歴史書であり、人物を分類した上で「伝」を記述する形式をとり、「唐順之の経世論が反映された書物」である。王畿はこの書物に序を撰し、分類項目ごとに「凡例」を記している。本章では王畿思想の政治的傾向の特徴を解明するにあたり、「君類」（分類の冒頭に置かれ重要なため）と「宦類」（『中鑑録』の思想的位置づけを検討するため）とに絞って扱っている。「君類」では「実現されるべき治世として、夏・殷・周の三代を挙げてその学問を心学と捉え、これを政治の根本とのべている」とし、「王畿心学思想の政治方面への展開として認めてよい」と述べる。そして、三代の学問は「危微精一」即ち『尚書』「大禹謨」に説く「人心惟危、道心惟微、唯精惟一、允執厥中」の伝にもとづくのもので、心学である、との論及び「心」を重視する姿勢が、師である王守仁が「象山文集序」に述べる内容と共通していることを指摘、「心学」学習の必要性和君主の統治行為は「心」に求めるべきことを述べる。また「宦類」に関しては、「宦官を教化の対象とみな」し、「それは、良知が万人に備わっているとする王畿の良知見在説と重なること」を明らかにする。また『左編』「経史類」では、「経書は道を載せ、史書は出来事を記すもので、経と史とは同じ」であり、「儒者の学問は、心に根ざしており、これに従い由ったものを道と謂い、これを取り挙げて示したものを事と謂う。道と事とは同じことである」としている。王守仁にも同様の考えが見えるが、王畿の特徴としては経史の同一性の対象を「五経」のみならず「後世の史」にまで広げること、また経のみならず史をも「心」に結びつけたことである。「凡例」と『中鑑録』とに共通に見られる特徴として、採録される宦官の共通性（形式面）と、宦官を含むいかなる人間にも良知が具有されていると述べ、宦官に教導の可能性を認めている点（思想面）が挙げられている。

附録 「歴代史纂左編凡例」翻刻、訓読および簡注

原文・訓読・簡注からなる附録は、これまで王畿の手になるものとして日本にて紹介されることのなかった史料であり、正確な句点が施された原文と訓読が示され、簡潔な注が付されている。

結章

結章では「本論文の問題意識と方法論」、「本論文の構成と各章のまとめ」として本論の内容を要約しつつ、その特質を総括している。本論の独自の視点として、①王畿の言説内容だけでなく、言説を生んだ「場」への視点の設定、②王畿批判の言説を王畿思想の特質を考察する材料とすること、の2点が挙げられている。

本論は、王守仁（陽明）の学問の継承者として重要な位置にある王畿の思想について、独自の視点から論じたものである。著者も述べているように、従来の王畿思想研究の中心は、王畿自身の言説からその思想構造を抽出する方法により論じられることが多く、その言説が生み出された「場」、即ち「講学」という「他者と思想的見解を相互に提示し議論する場」に関する視点の欠如、また王畿思想に対する批判をその思想の欠点としてのみ論評することに終始する姿勢が見られた。しかし、本論は王畿自身の言説のみならず、彼と議論した主として同時代の「周辺人士」の言説を活用し、またその批判的言説から逆照射することで当時の思想状況全体を視野に入れ、王畿思想の本質と意義を思想交流といった相互性の実態から炙り出す手法を採っているところに特徴があり、その視点の設定は研究論文として斬新であり評価できる。

総じて、陽明学と王畿の思想を、「講学」の場から再評価、再定位した点で、方法・分析・論理において成功している。また、場の重視、思想的文書だけでなく、他者との背景を含みこんでの思想理解という方法は、高く評価されてよい、との意見も出された。

また、上記手法の実施に於ても、明確な問題意識に基づく資料（史料）の選択の多様性と適切性が認められ、正確な読解と和訳及び丁寧な行論とにより、説得的な議論が展開されている。この点については、難解な儒教思想に関わる資料（史料）を扱いながら、平明に説明されているところが高く評価できると審査員が一致して指摘するところである。

加えて、日本および中国に於ける関連する文献、先行研究を網羅的に可能な限り広く把握していることも評価できる美点である。

また、これまで王畿思想の史料として知られていなかった新出と云うよい資料を発掘、読解・分析の上、論に於て活用している点も評価できる。

更に、「思想」という概念を前提せず、「史」との関連、「文」との関連に問題意識を展開している事は、今後の研究の深まりを期待させる。

一方、不備・修正が求められる点として、以下の各項目が指摘された。

- ・先行研究の研究史上における意義の確認と修正
- ・陽明学特有の表現を、他分野の読み手にもわかるように開く試み
- ・第四章で扱われている「歴代史纂左編凡例」が王畿の著作と認められるに至った過程と、その妥当性についての説明および検証の提示
- ・表記に関して、引用文末の典拠及び参考文献の初出の記載法の不統一
- ・西暦表記の補正（旧暦・新暦）の必要性
- ・参考文献の補充

また、不備ではないが「附録」につけられた「歴代史纂左編凡例」の翻刻・訓読および簡注には、書籍化の際にはぜひとも日本語訳をつけてほしい、との要望も提出された。

上記のような不備の指摘、要望が提示されたが、それらの修正は比較的容易なものであり、既に述べた本論の長所に比して軽微な問題だと判断できる。

本審査委員会は、全員一致して本論文が「博士（文学）」の学位に値するとの結論に達した。

博士学位論文審査報告

題 目	平安中期における文学の戦略性についての研究 —高棟流桓武平氏の動静から—		
氏 名	文学研究科 国文学専攻 大村 美紗		
論文審査委員	主査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	妹尾 好信
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	五月女 肇志
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	伊藤 晋太郎
	副査	安田女子大学文学部教授	古瀬 雅義

論文目次と内容の要旨

本学博士後期課程在籍学生 大村美紗 の学位申請論文『平安中期における文学の戦略性についての研究—高棟流桓武平氏の動静から—』の目次は、以下の通りである。

序論 高棟流の始発と文学

第一編 摂関家近親としての動向 《惟範・寛子》

第一章 平惟範と東閣 —大蔵善行七十賀宴に関連して—

第二章 摂関期の離婚事例に見る女性の意思決定に関する一考察
—平寛子の乳付・東宮宣旨選任に関連して—

第二編 間接的文芸活動 《惟仲・大和宣旨・藤原繁子と尊子》

第三章 『枕草子』の惟仲批判 —平惟仲の文学的役割—

第四章 道雅当子内親王密通事件についての史的考察 —大和宣旨との関係を中心に—

第五章 逃げる女 —『大鏡』における大和宣旨描写についての一考察—

第六章 「暗部屋の女御」考 —藤原繁子・尊子の母子関係という視点から—

第三編 主体的文芸活動 《出羽弁・相模と「和歌六人党」・周防内侍》

第七章 出羽弁人物考証 —出仕と文芸活動について—

第八章 「和歌六人党」結集と相模 —高棟流桓武平氏の歌人たち—

第九章 周防内侍と二条院

終論 高棟流桓武平氏という存在 —戦略としての文学活動—

初出一覧

目次から知られる通り、本論文は、平安時代前期から中期にかけて、桓武天皇の皇子葛原親王の子高棟王（臣籍降下して平高棟）の流れを汲む人々が当代の文学活動にどのように関わり、どのような役割を果たしたかを通時的に考察した研究である。

内容の要旨は以下の通りである。

序論では、「高棟流桓武平氏」がいかなる門流であるかを説明し、実務官僚として摂関家を支える立場にあったと同時に、同時代の文学活動においても主体的あるいは間接的に関わって少なからぬ足跡を残していることを指摘する。加えて、論文全体の概要を記す。

「第一編 摂関家近親としての動向」では、高棟の子惟範とその孫寛子を取り上げる。

はじめの第一章では、惟範が良房の娘有子を母とし、その兄妹である基経の猶子になっていて摂関家の近親であることを押さえ、そんな惟範が大蔵善行七十賀宴に参加して漢詩を詠出していることに注目する。同宴は菅原道真失脚後の時平体制確立の絶対化という政治的な目的を持った催しであるとの認識から、惟範は詩作という文学の側面からも時平を支える立場にあったことを指摘する。

第二章では、惟範の子時望の娘である寛子が摂関家の兼通と婚姻関係にあったが、兼通と離縁した背景には兼通への二世女王降嫁があったと推定する。その後寛子は冷泉天皇誕生時に乳付となり、一条朝では高位の女官になっているが、その立身は兼通との離婚と引き換えに獲得したものであったと述べる。そうした寛子の処世のさまが『枕草子』において寛子の甥である惟仲の人物描写に影響を与えた可能性があるという。

「第二編 間接的文学活動」では、文学作品に登場することで摂関家の文学活動に間接的に寄与した人物として、寛子の甥である惟仲と、その娘大和宣旨、そして惟仲の妻で道兼との間に尊子を儲けた繁子を取り上げる。

第三章では、『枕草子』において惟仲とその兄弟とみなされる生昌に対して批判的、嘲笑的な描写がなされていることに注目し、時の権力者に取り入り保身をはかる中で、中宮定子に対して背信的な行動を取った惟仲を滑稽な人物として笑いものにすることによって、定子後宮の雅や中関白家の支配的地位を強調していると論じる。

第四章・第五章では、惟仲の娘大和宣旨の伝記を追いつつ、その人物像を考察する。まず第四章では、伊周の子道雅による三条天皇皇女当子内親王との密通事件の原因の一つに、妻であった大和宣旨の御堂家への出仕があったという見解を提示する。大和宣旨は中関白家を見限り、離婚と御堂家への出仕によって自らの人生を切り開き、一方の道雅は現実世界での復権・栄達を諦めて前斎宮との恋につき進んだ。その結果、『百人一首』に採られて人口に膾炙する和歌を生むことになったのであり、大和宣旨は間接的に文学史に残る秀歌の成立に寄与したと言える指摘する。続く第五章では、『大鏡』道隆伝において、大和宣旨が道雅のもとから「逃げ」たことに中関白家零落の原因を求めており、他家出身の女性に責任転嫁することで九条流藤原氏一門の卓越性を描出しようとしていると論じる。

第六章は、惟仲の妻であった繁子と、その娘尊子の母子関係を『栄花物語』の記事を中心に考察する。師輔の娘である繁子は、甥の道兼の妻となり、一条天皇の乳母となった。道兼との間に尊子を儲けるも、道兼は尊子をあまり愛さなかったが、尊子是一条天皇に女御として入内し、「暗部屋の女御」と呼ばれた。『栄花物語』では尊子が母繁子との母子関係を強調する文脈の中で語られていること、また「暗部屋」という呼称が蔑称とみなされることに注目し、尊子を庇護のない女御としておとしめる一方、中宮彰子をそれとは格の違う皇妃として描いているという理解を提示する。あわせて、内裏における「暗部屋」の位置についても詳細に考証する。

「第三編 主体的文芸活動」においては、自ら積極的・主体的に文学活動を行った著名歌人である出羽弁、相模と「和歌六人党」、周防内侍を取り上げ、それぞれの伝記考証を通して、高棟流桓武平氏の一家が文学史上に残した足跡についてより鮮明に論じている。

第七章では、出羽弁が後一条天皇中宮威子と章子内親王親子に長きにわたって仕えた女房で、一条天皇中宮彰子と六条斎院祿子内親王に仕えた女房の出羽とは別人であることを立証する。さらに、出羽弁は威子・章子サロンを代表する歌人であり、いわゆる「頼通的世界」において風雅の面で指導者の立場にあったとの理解を示す。

第八章では、源頼光の娘である歌人相模が、頼光が惟仲の娘と婚姻関係にあった縁で、大和宣旨や出羽弁と交流があったことを指摘し、相模から大きな影響を受けた「和歌六人党」について考察する。「和歌六人党」には高棟流一家からは棟仲と兼長の二人が参加していることを確認、賀陽院水閣歌合での相模の活躍が「和歌六人党」結成の契機となっており、政界での栄達に望みを持たない受領層出身の彼らが、中央権力への接近の手立てとして和歌活動を利用していたのであるという。

最後の第九章では、「和歌六人党」の一人である平棟仲の娘である周防内侍の伝記を論じる。後冷泉天皇以降四代の天皇に仕えたとする従来の説を否定し、後冷泉天皇崩御後はその中宮章子内親王に仕えたのであり、後三条天皇には仕えていないことを立証する。そして、周防内侍が仕えたのは摂関家を外戚に持つ天皇と、摂関家を後ろ盾とする中宮のみであることから、周防内侍が摂関家すなわち御堂家と密接につながった人物であることを論じる。

末尾に置かれた「終論」では、本論文全体を総括して、高棟流桓武平氏の人々による主体的・間接的文学活動が摂関家の文化的側面を支えていたことは否定できない事実であり、一方で、彼らが和歌などの文学活動を通じて中央権力に接近して自己や家の上昇を図っていたことも間違いないことであると述べる。彼らは摂関家とりわけ御堂家と密接に繋がることを保身の術としていたわけで、高棟流桓武平氏がつねに高度な戦略性をもって摂関政治の時代を生き抜いていたのだと結論する。

論文審査結果の要旨

本論文の特色は、著名歌人など特定の文学的業績のある人物について、作品論なり人物論なりを展開したり、あるいは特定の文学作品を対象にしてその文芸性や思想・表現などの特色を探究したりするのではなく、ひとつの家の、姻戚関係も含んだ門流の文学との関わりを何世代にもわたる時間の流れの中で捉えて文学史の中に位置づけようとしたかなり壮大な試みである点である。このスケールの大きさは、比較的短期間で書かなければならない課程博士論文にはなかなか求められないレベルのものであると思われる。

すなわち本論文は通時的な研究であり、歴史的視点に基づく研究である。高棟流桓武平氏一家に連なる人々が、摂関期初期の基経の時代から、最盛期の道長、そしてその子の頼通の時代に至るまで、時の権力者とのように関わり、どのような处世術で生き抜き、家の繁栄を願い、また守り続けたのかという政治史の中における人々の生き様を文学との関連で探究しているが、諸史料を駆使して系図や年表、関連事項の一覧表などを作成して示しつつ実証的に論じている点は高く評価できる。

また、『枕草子』『大鏡』などの文学作品に見える特定の人物を批判する表現に着目し、その隠された意図を明らかにする方法は鮮やかであり、それらが当時の中流貴族層の人々がしたたかに宮廷社会で生き残ろうとした実態の反映であることを読み取っているのは、文学作品の読解研究としても大いに評価できる。工藤重矩氏が平安時代の結婚制度について提唱した一夫一妻多妾制を踏まえながらも、その制約の中における貴族女性の振る舞いについて新見を見出している点も意義深い。全体に、先行研究についてもよく目配りができており、それらを咀嚼しながら新しい見解を提示しようとする姿勢には好感が持てる。

全九章は、それぞれが独立した学術論文の体裁をなしており、各章に明確な問題意識が提示され、先行研究を批判したり修正を加えたりしながら、問題を解決する著者の見解が開示されている。

たとえば、第四章で、大和宣旨が藤原道雅と離婚して道長家へ出仕したと道雅と前斎宮当子内親王との密通事件との前後関係について、従来の説では密通が離婚および出仕の契機となったと考えられることが多かったが、著者は逆に大和宣旨の意志による離婚と出仕が密通事件の遠因となったという新説を展開する。第七章では同一人物とみなされてきた出羽弁と中宮の出羽を明確に別人とし、二人は姉妹であるという独自の見解を示している。また、第八章では、これまで「和歌六人党」の指導者の人物とみなされてきた相模を「六人党」結成の契機を作った人物と考えるべきだと主張する。さらに、第九章では、周防内侍の出仕先について、従来は後冷泉天皇以降四代の天皇に仕え続けたと理解されてきたのに対し、後冷泉天皇崩御後はその中宮であった章子内親王に仕えたのであって、摂関家を外戚としない後三条天皇には仕えていないと断定している。これらは今後の研究者が必ず参照しなければならない新見解であり、学界で検証されていく学説になるはずである。

人物伝の問題とは別に、第六章で扱われた女御尊子の居所であった「暗部屋」について、これまで不明とされてきた宮中での位置を後涼殿の東廂の北側にあったと考証し得たことも大きな成果で、今後平安文学研究のみならず歴史学や建築史学の分野からも注目されるべき知見である。

以下、いくつかの問題点を記す。

論文の構成・章立てに関して、高棟流平氏の流れにそって配列するならば、第六章の繁子・尊子を扱う章は、大和宣旨を扱う第四章・第五章の前に置くべきであろう。繁子は道兼の妻であり、惟仲とも婚姻関係を持った。大和宣旨は惟仲の娘で、一世代後の人物だからである。繁子が惟仲の妻になったのは道兼の死後であろうが、どういういきさつで惟仲と結婚したのかについて考察がないのが残念である。繁子が高棟流一門の関係者となるのはその一点によるのだから、推測であれその結婚に関する両人の思惑を追求してほしかった。

また、大和宣旨は勅撰歌人であり、物語合にも作品を提出している。「主体的文学活動」を行った女性として、後の出羽弁や周防内侍に先んじる点でも重要な人物である。その意味で、第二編と第三編をつなぐ人物として、大和宣旨の文学活動についてもっと言及や考察があつてしかるべきであろうと思う。

総じて、本論文では伝記的考察を重視するために、各資史料から読み取れる人物の行動と、それによって構築された人間関係に焦点を当てた研究になっている。国文学の研究であるからには、文学資料の本文に記された人物の言動や、歌人として詠んだ和歌の内容と表現にもっと注目して、各人の文学的力量についての評価や作品鑑賞もほしいところである。

論述の視点や方法とは別に、本論文の欠点としてどうしても指摘しておかなければならないのは、誤字・脱字などケアレスミスによる不備が目立つ点である。人物名などは誤字のレベルではなく、別の人物と取り違えてしまっているところもあり、先行研究の引用ミスもある。せっかく丹念な史料の博搜や用例の収集によって実証的な研究姿勢をとっていながら、単純なミスが頻出するために論述や依拠史料の信頼性が揺らいでしまいかねない。多くの研究者の批判を受ける学術論文であることに十分留意し、ケアレスミスをなくすよう最大限の努力をしてほしい。

最後に、今後の研究の展開についての期待と提言を述べる。本論文では、高棟流桓武平氏に焦点をあてて考察し、九世紀後半に活動した惟範から十二世紀初頭まで生きた周防内侍まで進んだ。これより後の世代で、軍事貴族から武家となった高望流の平清盛が、文官貴族として続いてきた高棟流の平時子と結婚し、桓武平氏の二流が再統合したことが清盛政権の誕生へと繋がっていく。清盛の娘たちは、徳子が高倉天皇、滋子が後白河院の後となり、平氏政権の礎と繁栄を牽引していった。今後の研究の展開には、大きな政治的転換点を迎える平安時代末期までを見通してもらいたいと思う。

さらに今後は取り扱った諸史料の原本調査を推進し、追加の資料も提示して説得力を強めて行けば、学術書としての刊行が期待される。本学発行の学術雑誌に加えて、査読があり、新典社から刊行されて共著書として扱える論文集『古代中世文学論考』に幾度も掲載されていることは、学界において著者の論が評価されていることの表われと言えよう。

以上のように、本論文は、当該分野の研究に寄与できる新見が多く示されており、学術的に高く評価できるものと認められる。本審査委員会は、全員一致して本論文が「博士（文学）」の学位に値するとの結論に達した。

博士学位論文審査報告

題 目	『古事記』における漢文助字の研究		
氏 名	文学研究科 国文学専攻 李 清玉		
論文審査委員	主査	二松学舎大学文学研究科教授	塩沢 一平
	副査	二松学舎大学文学研究科教授	橋本 秀美
	副査	東京大学名誉教授	多田 一臣
	副査	立教大学名誉教授	沖森 卓也

論文目次と内容の要旨

本論考は、『古事記』における、「爾」「而」「即」「乃」「便」などの漢文助字を考察するものである。
 本論考は、凡例・謝辞を除いて六章で構成される。目次は下記の通りである。

1 序章 『古事記』について

- 1. 1 『古事記』の成立と偽書説
- 1. 2 「コジキ」と「フルコトブミ」
- 1. 3 『古事記』の古写本
 - 1. 3. 1 真福寺本『古事記』中巻の奥書
 - 1. 3. 2 「通議陰士ト」と「正議大夫ト」
 - 1. 3. 3 「鴨院文庫本」と「御本」との関係
- 1. 4 『古事記』下巻の奥書
- 1. 5 おわりに

第2章 『古事記』における接続成分の「爾」—正格漢文における「而」から生まれた用字法—

- 2. 1 先行研究と問題提起
- 2. 2 正格漢文における「爾」と「而」に共通する用字法
- 2. 3 『古事記』における特殊な「而」と接続詞的な用法
- 2. 4 上代文献における音仮名としての「而」
 - 2. 4. 1 『日本書紀』における反切上字としての「而」
 - 2. 4. 2 『古事記』と原本系『玉篇』
- 2. 5 類字間における〈同化〉と〈異化〉
- 2. 6 「て」と「に」に共通する特徴
- 2. 7 『古事記』における「爾」の連続的使用と「而」の連続的使用
- 2. 8 おわりに

第3章 『古事記』における「すなはち」の同訓異字「即」「乃」「便」

3. 1 「すなはち」と訓まれる漢字表記と上代文献に見られる漢字表記
3. 2 「即」「乃」および「便」字を研究対象に特化する
 3. 2. 1 『日本書紀私記』と『金光明最勝王經』に見られる「訓み」
 3. 2. 2 『古事記』と正格漢文における「即」「乃」「便」の類似性
3. 3 「即」「乃」「便」における「接続詞」および「副詞」としての用法
 3. 3. 1 上代語には接続詞が存在しているかどうかについて
 3. 3. 2 上代語における「すなはち」に関する品詞的性質と発展について
3. 4 『古事記』における「即」「乃」「便」に見られる接続の特徴
3. 5 『古事記』における主語に先立つ統語構造と上代語の「接続詞」
 3. 5. 1 動詞に続く用法
 3. 5. 2 主語に続く用法
 3. 5. 3 主語に先立つ統語構造
3. 6 「甲構造」「乙構造」および「丙構造」と「接続詞」および「副詞」
 3. 6. 1 「甲構造」「乙構造」「丙構造」に見られる一つの統語構造が欠落する現象
 3. 6. 2 『古事記』における「接続詞」と「甲構造」
3. 7 中古和文における「接続詞」に見られる「乙構造」の欠落現象
 3. 7. 1 「また」と「さて」を例とする和文における接続詞調査と統計
3. 8 『古事記』における「即」と「乃」についての比較研究
 3. 8. 1 「同訓異字」の比較と方法
 3. 8. 2 主題提示構文における「即」と「乃」
 3. 8. 3 「存在文」における「即」
 3. 8. 4 存在文における「即」の機能
 3. 8. 5 「指定文」における「即」と「乃」
3. 9 「動作動詞」を修飾する「即」「乃」の共通点と相違点
 3. 9. 1 場面に基づく「即」の分類
 3. 9. 2 動詞述語文における「乃」
 3. 9. 3 「即」の限定的使用に関する比較—AグループとBグループの事例分析
3. 10 おわりに

第4章 古代文献における「つつ」と「乍」

4. 1 先行研究と問題提起
4. 2 日本の古代文献における「つつ」と漢字表記
 4. 2. 1 『古事記』『万葉集』ならびに『日本書紀』における「つつ」と漢字表記
 4. 2. 2 『日本書紀』における「乍」
 4. 2. 3 欽明天皇条における「乍」とその訓法
4. 3 上代文献における「つつ」と「ながら」
4. 4 古代文献における「つつ」
 4. 4. 1 古代文献における「つつ」の意味と分類

- 4. 4. 2 「つつ」に見られる「反復」と「継続」の柔軟さ
- 4. 5 「つつ」の訓字「乍」から見る古代文献における訓字使用の規則
- 4. 5. 1 漢文助字「乍」の単字用法
- 4. 5. 2 「乍」の疊語的用法—前後事項が交互に反復して行われる状態を表現する助字
- 4. 5. 3 「載A、載B」と「載」字を排除する理由—意味の多義性
- 4. 5. 4 「且A、且B」と「且」を排除する理由—両事項の同時混在の進行状態
- 4. 6 おわりに

第5章 『古事記』における「于」と「於」

- 5. 1 先行研究と問題提起
- 5. 2 『古事記』における「於」と「于」の機能と数値調査
- 5. 3 『古事記』における「于...前」と「於...前」および「坐」
- 5. 3. 1 「于...前」と「於...前」および「坐于」と「坐於（於...坐）」
- 5. 3. 2 動詞「坐」と接続する「於」と「于」および場所名詞の特徴
- 5. 4 時間名詞と接続する「于」と「於」とその特徴
- 5. 5 補説：上代文献における「う」と訓まれる漢字表記から見る太安万侶の文字意識
- 5. 6 『古事記』に見られる「於...於...於...」の用字法と上代戸籍帳?計帳
- 5. 7 おわりに

終章

- 6. 1 各章のまとめ
- 6. 1. 1 序章のまとめ
- 6. 1. 2 第2章のまとめ
- 6. 1. 3 第3章のまとめ
- 6. 1. 4 第4章のまとめ
- 6. 1. 5 第五章のまとめ
- 6. 2 今後の研究の展望
- 7 謝辞

内容の要旨は以下の通りである。

本論文は、『古事記』における漢文助字について考察したものである。ここで「助字」という用語は、「助辞」とも呼ばれる。『古事記』の序文には、「然、上古之時、言意並朴、敷文構句、於字即難」や「亦、於姓日下謂玖沙訶、於名帶字謂多羅斯、如此之類、隨本不改」といった記述が見られる。これらの記述から、『古事記』における「字」の使用は、通常正訓字を意味することが示唆される。一方で、「辞」字は、「本辞」や「旧辞」、さらには「即、辞理叵見、以注明、意況易解、更非注」という意味で使用されているため、文字そのものではなく、『古事記』以前に成立した書物とその文章を指していると考えられる。したがって、本論文では、漢字に関連する研究を目的として「漢文助字」という用語を使用している。

また、漢文助字と呼ばれるものの、和語として訓まれる際には、「接続詞」「接続助詞」「副詞」「格助詞」など、様々な品詞が含まれている。本論文では、すべての品詞を網羅的に取りあげることにはできないが、研究対象の多様性には配慮している。本論文は五つの章を分けて、『古事記』における漢文助字について考察している。

具体的には、第一章では『古事記』に関する研究史、例えば、『古事記』の成立や偽書説をめぐる先行研究を纏め、『古事記』そのものに対する理解を深める。さらに、真福寺『古事記』の伝来や書写者に関する情報を整理し、『古事記』研究が活発になってきた基礎、すなわち、『古事記』の写本の整備について考察している。

第二章では、「爾」字の接続詞的な用法に焦点を当てている。一般的に、「爾」字に見られる接続詞の用法は、正格漢文には存在しないため、諸先学によって重要視されてきた漢文助字である。本論文の第二章では、太安万侶が正格漢文の「而」字に見られる接続詞の用法を「爾」字に担わせた可能性について考察している。その結果、『古事記』において、「爾」は接続詞としての「而」の訓法を継承し、接続詞の機能を果たしていると認められることを指摘している。

第三章では、『古事記』における「すなはち」の同訓異字について考察する。はじめに、3. 2節および3. 3節では、本章の研究対象を特定する目的で、『古事記』における「すなはち」の訓みと認められる漢字表記を纏める。また、3. 2節と3. 3節の調査結果と結論を踏まえて、3. 4節では、「即」「乃」および「便」に見られる異なる接続の特徴に焦点を当て、太安万侶が使用している品詞の特徴について考察している。様々な調査により、『古事記』における「便」字は、副詞の機能のみある一方で、「即」「乃」は、副詞と接続詞の用法を兼ねて有することが推察されている。そのため、「すなはち」と訓まれる同訓異字から認められる異なる品詞の特徴を踏まえ、3. 5節では同様な品詞性質を有する「即」と「乃」に絞って、同訓異字の考察をさらに深めている。

第四章では、「乍」字が「つつ」の訓字として使用されていた原因について考察している。本章では、三つの部分に分けて考察を進めている。具体的には、4. 1節では、先行研究と問題点を明らかにし、「つつ」と「乍」に見られる共通する意味を研究する目的を明確にする。4. 2節では、「乍」字と「つつ」との関係を明らかにするために、まず古代文献に見られる「つつ」と訓まれる漢字表記を取り上げている。従来の研究では、『日本書紀』欽明天皇条に見られる「乍」字は、漢籍の原文に存在しない一字であるため、和語の「ながら」と訓読されてきた。しかし、本節では、上代語に見られる「つつ」と「ながら」の意味および漢字表記を比較し、欽明天皇条における「乍」字が「つつ」と訓まれる可能性が極めて高いことを示している。続いて、4. 3節では、和語「つつ」に対して、先行研究と異なる解釈を行い、正格漢文の「乍」字と共通する特徴を提示する。この新たな解釈は、漢文の「乍」字に見られる用字法と深く関連していると認められることを示している。最後に、4. 5節では、4. 3節と4. 4節の考察を踏まえ、正格漢文の用例を通じて、単字用法の「乍」字が「つつ」の訓字として使用されていた原因を明らかにしている。さらに、日本の上代文献において、同様に「○A○B」の構文を有する他の漢文助字が排除された原因について考察し、上代の人々が訓字を決定する基本的な原則を明らかにしている。

第五章では、『古事記』における与格の「に」と考えられる助字「于」と「於」について考察する。『古事記』において、「于」字と「於」字はともに「に」と訓まれるものの、様々な区別が存在することが指摘されている。従来の先行研究において、「於」は「範囲」を示す助字であり、一方で「于」は「帰着点」を

示す助字であると確認されている。しかし、『古事記』においては、「於」と比較して「于」字は使用頻度が低いため、「于」に対する考察が比較的少ないことが考えられる。したがって、本章では、「于」字に見られる特徴を明らかにする目的とし、さらに、先行研究に触れられていない「於」字の用字法とその典拠について考察している。

総じて、本論文では研究対象の多様性に配慮しつつ、品詞性質に跨る共通性も重要視したものとなっている。

論文審査結果の要旨

400字詰め原稿用紙換算、約950枚の大作である。分量だけではなく、全体として、先行研究を博搜したうえで、筆者自身の詳しい調査に基づいて検証し批判した内容となっている。特に、これまで見られないユニークな視点から論じようとする姿勢は研究者としての資質を十分に備えているものと認められる。

『古事記』の漢文助字についての論は、数年に一論文見られる程度であり、助字に限った論だけでこれほどの纏まった論をなすものは、これまでほとんど見られなかった。また、このように多数の助字を扱った論も、同様と考えられる。

まず、第一章では『古事記』の漢文助字研究を行うにあたって、そのベースとなる『古事記』の全般についての研究を行っている。特にその成立と写本の研究史を丁寧に辿ろうとしている。

第二章以下に研究の中心はある。全体として、太安万侶が『古事記』を撰録する際、いかにしてその独自の文体を生み出していったのかを、助字表記を中心に、いわゆる漢籍の正格漢文の語法との差異の検討を中心に置きつつ、そのありようを探ろうとした論として、この論文を意味づけることができる。『古事記』は、『日本書紀』のような正格漢文に拠るのではなく、和語による語りの文体を前提に、それを漢文体を基本とする文字の世界に何とか定着させることを意図した。その際、本論文は、和語の表現の要諦ともいうべき助字の表記を、安万侶が取捨選択しながら、どのような意識で『古事記』の独自の漢文体（変体漢文）の表記として使用しようとしたのかを、正格漢文の助字の用法と比較しつつ、周到に探ろうとした論として評価すべきかと思われる。

「爾」「而」「即」「乃」「便」「乍」「于」「於」などが具体的に取り上げられるが、その用法の詳細な分析を、李氏自身の母国語である中国語、その古典文語文ともいうべき種々の漢籍の用法との差異の指摘を通じて克明に分析することで、あるいはまた正格漢文に依拠する『日本書紀』の用法との比較を行うことで、安万侶が新たな語りの文体をどのように創出していったのか、その苦心のありようを追尋しようとしている。

「爾」をシカクシテと訓読すること、「爾」と「而」が類義的である故に書き分けられたことを明快に論証しえた点は、これまでの研究を一段と前進させるユニークな研究であるといえる。

また「即」「便」「乃」をスナハチと訓読すること、その使い分けをより明らかにしえた点は『古事記』の表記研究に資すること大である。とりわけ「即」の和化された用法を詳しく解明しえた点は今後の研究の礎となろう。

和語の「つつ」に、どうして「乍」字を選んだのかを明らかにした第四章などは、その最も優れた成果といえる。「乍」をツツと読むことを実証的に究明した論考はこれまでほとんどなかったが、それに鋭く切り込み、その和化していく過程を追究しえた功績は大いに評価される。

さらに、「於」と「于」の使い分けを、単に「特殊」の意であるとか「強意」であるとかということだけでなく、原文を精査して、それが時間的用法であれば、「起点」や「時点」という用法の差に基づくことなどを明らかにしたことは斯界に寄与するところ大である。

ただ、改善すべき点も見られた。言語学に関係する学術用語の理解が不安定な場合が、まま見られる。また、論述の用語が「推察される」といったことばが多く、論拠の強さによって書き分けがなされていない部分も多くみられた。用語の運用を正確にすることが望まれる。

本論文が対象としたのは、『古事記』の助字表記の一端に過ぎず、また安万侶による新たな文体の獲得のありかたを闡明するには、さらに考察すべき点も多い。しかし、それらは、今後、李氏自身がさらに研究を深めていく中で考究すべき課題かと思う。本論文は、その意味で、その課題を考究していく際の大きな、かつ重要な基礎固めとなりうるものと評価する。研究史の上にも裨益するところが少なくないと思われる。

如上の課題を残しつつも、本論考の持つ新しい視点と獲得された新見解は、『古事記』の漢文助字研究史において一定の価値を持つことは疑いない。審査員は、本論考が「博士（文学）」の授与に相当するものであることを全員一致で認定する。

博士学位論文審査報告

題 目	夏目漱石初期作品考——「文明」と「革命」をめぐる		
氏 名	文学研究科 国文学専攻 パク ヨンソン		
論文審査委員	主査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	山口 直孝
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	五井 信
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	田中 正樹
	副査	文教大学文学部准教授	神田 祥子

論文目次と内容の要旨

本論文は、夏目漱石の初期作品を対象として、現実への批判意識と社会変革の志向とに即して作品を考察し、創作の展開相をとらえようとしたものである。全一〇章から成り、目次は下記の通りである。

序論 「文明」のありかた

- 一、漱石における「文明」
- 二、「文明」の矛盾と「革命」の意識
- 三、本論の構成

第一章 寒月、結婚交渉を覆す——『吾輩は猫である』論

- 一、はじめに
- 二、「首縊りの力学」と結婚
- 三、落雲館の「ダムダム弾」と文明中学校のラブレター
- 四、「招魂社」と結婚
- 五、おわりに

第二章 「無鉄砲」がとらえた「野蛮」——『坊っちゃん』論

- 一、はじめに
- 二、「イナゴ」群の襲来
- 三、「師範学校」と「中学校」との狭間で
- 四、「マドンナに逢ふのも精神的娯楽ですか」
- 五、おわりに

第三章 「文明の革命」の可能性——『二百十日』論

- 一、はじめに
- 二、『両都物語』における圭と碌
- 三、「ビール」、「混浴」からの混乱
- 四、「二百十日」と人間
- 五、おわりに

第四章 意識を変革するもの——『野分』における音楽と文学の相互作用

- 一、はじめに
- 二、ベートーヴェンとワーグナーの聴衆
- 三の一、「鳶」から「岩崎の壁」へ
- 三の二、講演会の聴衆
- 四、「百円」と読者
- 五、おわりに

第五章 藤尾の「死」と「壮」——『虞美人草』論

- 一、はじめに
- 二、「金時計」／「銀時計」からの「文明」
- 三、「文明」の「博覧会」
- 四、「社会を真正の文明に導くが故に、悲劇は偉大である」
- 五、おわりに

第六章 鉦山にやってきた山の手の青年——『坑夫』論

- 一、はじめに
- 二の一、山の手の青年、南京米を食べる
- 二の二、南京虫と坑夫
- 三の一、生と死
- 三の二、八番坑
- 四、階級移動
- 五、おわりに

第七章 「御父様は何処」——『夢十夜』「第九夜」論

- 一、はじめに
- 二、『夢十夜』「第九夜」における「鈴」
- 三、「加留多」の傘——現実
- 四、夫の不在——夢から現実へ
- 五、おわりに

第八章 意識と無意識をつなぐ「音」——『三四郎』論

- 一、はじめに
- 二、「意識の連続」——「がらん／＼」「ぶん／＼」
- 三、「意識の連続」——「轢死」
- 四、「意識の連続」——「不意に天から二三粒落ちて来た、出鱈目の雹の様」な「バイオリンの音」
- 五、おわりに

結論

本論文の要旨は、下記の通りである。

序論では、福沢諭吉との比較において、漱石の「文明」観が考察されている。ノートや断片の用例が検証され、西洋文化の移植による進歩を確信する福沢に対して、伝統との摩擦などによって矛盾が生じる面にも意識を向けている点に漱石の特徴を認める。漱石の「文明」観は複眼的であり、近代化が停滞したり、逆行したりする状況がくり返し描き出されていた。「文明」の用例が多いことが示すように、社会問題への注視とそれを改革しようとする「革命」の志向とが初期作品において顕著であることが確認され、「文明」と「革命」との相関を問う意義が説かれている。

第一章では、『吾輩は猫である』における水島寒月と金田富子との結婚問題が取り上げられている。財力を背景に、金田家は、博士号を持つ寒月と娘との縁談を進めようとした。苦沙弥や迷亭は、金田家の態度を軽蔑するが、学閥や地位を重んじる金田家は、さらに人々を懐柔し、苦沙弥への嫌がらせを行う。周囲の反応とは別に、当事者の寒月と富子とは家柄を問題にしておらず、進取性が見られる。「招魂社」と結婚するという苦沙弥の三人の娘の無邪気な発言と相まって、寒月と富子との言動からは、「文明の未来記」（十一）としての批評性を読み取ることができる。

第二章では、都市から地方に移った『坊っちゃん』の主人公が教育現場における偽善に対して見せる憤りが注目されている。赴任先について、「坊っちゃん」は「野蛮なところ」と評しているが、その形容は、生徒や教員たちのふるまいにも当てはまる。進取的な教育が行われるべき中学校で横行する不正を描いた『坊っちゃん』は、「文明」における矛盾をとらえた作品であり、東京に戻り、「街鉄の技手」になったことは、「野蛮」からの脱出を意味すると考えられる。

第三章では、『二百十日』における圭と碌、二人の人物の会話と阿蘇山登頂の行動とから、「文明」に関わる認識の変化がたどられている。当初立場や見解が異なり、相容れないものを持っていた二人は、道中の対話を通じて、不平等な社会についての認識を共有していくことになる。矛盾を孕んだ現状を刷新する「文明の革命」の必要性で一致する経緯を描いた『二百十日』は、社会批判が最も鮮明に打ち出された作品であると評価することができる。

第四章では、『野分』における「芸術」を通じた精神の交流に目が向けられている。『野分』は、テーマや人物像を『二百十日』から引き継いでいるが、音楽や文学の享受によって道也と高柳との結びつきが深まっていくところに特色がある。『野分』における「芸術」は、「文明」の先端的な営為として積極的に意味づけられている。「音楽会」および講演会での感動によって一つの実践が生み出される経緯を描くことは、漱石文学において新しいできごとであり、「革命」から「文学」へと比重が移るきっかけとなるものでもあった。

第五章では、『虞美人草』をめぐる女性の結婚に対する意識の諸相が検証されている。本作は、結婚をめぐる男女の交渉を『吾輩は猫である』よりもさらに詳細に描いたものである。「金時計」、「銀時計」に象徴される家柄や経済力の影響があり、一方で本人たちの自由意思による選択がある。藤尾と小野との関係の破綻は、個人の判断が「道理」という古い価値観に妨げられたことを意味する。藤尾の人物像は多面的であり、死をめぐる謎も含めて分かりにくさがつまとう。藤尾が統一的な像を結ばないことは、漱石における「文明」観の揺らぎと対応しており、「文明」の語の使用や議論は、以後の作品では徐々に目立たなくなっていく。

第六章では、『坑夫』における階級格差の意味が問われている。炭坑で働く底辺労働者が置かれた劣悪な環境を詳細に描いた本作は、漱石の創作としても、新聞連載小説としても異色であった。経済的な余裕を

持たない坑夫たちは、移動の自由を持っていない。山の手豊かな家で育った青年「自分」が放浪の末に鉱山にたどり着き、坑夫の経験を経て東京に戻る経緯は、他の坑夫たちの移動できない自由を浮かび上がらせる。坑夫への共感が生まれながら、「自分」単独の脱出しか可能でなかったことは、階層移動の困難な現実を意識させるものであった。

第七章では、『夢十夜』『第九夜』に登場する「鈴」に関心が向けられている。日露戦争直後の時期に戊辰戦争を題材として発表された本作が描き出すのは、戦争が一つの家族に与える深刻な影響である。お百度参りを行う母子が鳴らす「鈴の音」は、出征した夫（父）の無事を祈る気持ちが託されるものであると同時に子どもの眠りを妨げ不安をもたらすものでもある。すでに夫（父）は亡くなっていたという顛末は、家族の解体を告げるものであり、「鈴の音」は、その隠喩であると解することができる。「第九夜」においては夢であった家族解体の話は、『三四郎』や『彼岸過迄』では、現実のできごととしてくり返し語られることになる。

第八章では『三四郎』では、汽車の女と美禰子、二人の女性の無意識が「音」を手がかりとして追及されている。役割や印象では対照的に感じられる二人であるが、「音」を発する存在としては類似するところがある。汽車の女の「がらん／＼」や美禰子の「ヴァイオリンの音」は、自身もまだ明瞭に意識できていない被抑圧状況に対する反応であった。「音」は、主人公の三四郎にも十分に理解されないが、忘れがたい印象を読者に残す。感性に訴える表現は、「文明」をめぐる関心の広がりや描写方法の深化とを表すものと言える。

結論では、本論における考察を踏まえて、「文明」と「革命」とをめぐる意識の変容が確認されている。漱石は当初から「文明」の矛盾点を積極的に題材に選んでおり、現状を変革しようとする志向にも強いものがあつた。しかし、「文明」の多様な問題が取り上げられるに伴って、急進的な主張は後退し、代わって夢や無意識への注目が見られるようになる。「芸術」の役割が重んじられていることも含めて、「文明」に複眼的に向き合った漱石の創作は、「文明」の十全な発展が課題である現在において、なお参照されるべき内容を有していると締め括られている。

審査結果の要旨

本論文は、夏目漱石の初期作品を一つの視座から読み解こうとする試みである。注目されているのは、「文明」に対する批判的な意識と現実の乗り越えを目指そうとする「革命」の志向との相関である。「文明」および「革命」の二つの語は、いずれも漱石が用いている言葉であり、前者は特定の社会を形成する技術、制度、文化の総体を指し、後者は急進的な体制変更を表す。漱石の場合は、「文明」を複眼的にとらえ、その矛盾や限界にも目配りしているところに特徴があり、「革命」についても、理念的な主張であることが目を引く。平等な社会が十分に実現していない日本の近代に漱石は批判的であり、作品において問題を具象的に描き、同時に社会変革の必要性を説いた。「文明」と「革命」とを軸に、作品の展開を動的にとらえる問題設定は新鮮であり、創作原理に迫るものとして魅力を持っている。

漱石の「文明」観の独自性については江藤淳を始めとしてすでに論じられているが、思想の把握に止まっていた。漱石は「文明」に人間の英知の集積を見るだけでなく、近代における相矛盾する様相を見出す

うとする姿勢があったことが、福沢諭吉との比較で指摘されている。漱石は「文明」を多義的に使っており、把握は容易ではないが、本論文ではノート、エッセイ、講演、創作における用例を整理し、二律背反的な評価が共存していることが明確に指摘されている。

創作における漱石の関心は、「文明」の負の側面に置かれていた。例えば、「つらつら目下文明の傾向を達観して、遠き将来の趨勢を卜すると結婚が不可能の事になる」(『吾輩は猫である』)のように、「文明」の矛盾が集約的に現われるできごととして「結婚」がとらえられている。「文明」の内包と外延とを検証することで、これまでとは異なる初期作品相互の関連を見出したのは、慧眼であろう。恋愛、結婚、就職など私人の領域の言動と「文明」に関わる批評や実践的な活動とが連絡していることが理解されることで、批評と創作とを連続的に把握することが可能となる。「文明」に身を置き、「文明」を思考する知識人である主人公たちは、私人と公人という二つの立場の間で引き裂かれ、葛藤に直面する。「革命」を求める意識は、多面的かつ複層的な現実の前に屈折を余儀なくされる。中産階級出身で高学歴所有者である漱石が、他者としての女性や労働者に目を向けていく過程が一つの必然であったことが、論述からは浮かび上がる。

扱われている範囲は、『吾輩は猫である』から『三四郎』までである。初期作品には、知識人、教師、商人、翻訳家、小説家、坑夫、戦争未亡人、大学生などさまざまな職業や階級の人物が登場し、文体も作品ごとに異なる。作品を貫流するものを見出すのは容易でないが、本論文では、登場人物たちが「文明」の制約を受けており、不自由な行動を強いられていることを共通点として挙げる。近世期の身分制度が残存し、資本主義から帝国主義体制への移行が進む中、階級格差が拡大再生産され、中産階級においても、没落層と新興層との対立が激化していった。考察では、小説において「身分」に関わる非対称な関係をとらえた場面が積極的に選出され、先行作品の言及による事物への象徴的な意味の付与や類似イメージの連続による作用について分析が行われている。漱石作品においては、脱線的な記述がしばしば見られ、描写の細密さが全体との均衡を欠く場合も珍しくない。ストーリーからはみだす言説の機能について、夢や無意識と関連づけながら説いていることは、漱石における創作方法の深化の指摘として重要である。「文明」についての批判的追及が感性的にしかとらえられない意識の周縁への関心を先鋭化させるという、逆説的な事態について迫りえたことは大きい。初期作品において断層のようなものが生じているゆえんに迫っているという点においても、考察は意義を持つものであろう。

「文明」の問題を具象的に描出することに漱石の初期のモチーフがあったこと、創作の取り組みが「革命」についての反省を迫り、小説の内容および形式の変容を促すものであったことを示したのは、本論文の達成であり、評価に値する。しかし、見解の提出の仕方に粗いところがあり、説明不足で主張が伝わりにくくなっている部分があることは否定できない。例えば、「文明の革命」の「革命」は直接行動ではなく、知識人における社会認識の刷新を表す言葉であると理解するのが適当である。中産階級の知識人の間で認識が共有されるまでが漱石作品で描かれたことであり、行動に転じることの困難さが『夢十夜』以降の他者への関心や無意識の言語化という方法へ転じる契機となった。説明を尽くすことで、議論の枠組はよりわかりやすいものとなろう。総じて鍵となる言葉についての概念規定が不十分であり、主張に曖昧さが生じていることは惜まれる。「近代」という時代を論者がどうとらえているのか半然としないところがあるなど、議論の前提が確認できない箇所もしばしば見受けられた。階級対立に基づく論者の歴史認識は、確認的に記述される必要がある。

書き手である漱石の位置づけが定かでないことも、改善を求めたいことの一つである。本論文は、作品の内在的分析に中心が置かれている。実際に描かれていることの軌跡をたどり、表現が主体に変容をもたらす運動をとらえることが目指されているが、漱石の発言が参照項として要所で引用されていることが主張を弱めているのではないか。作者が知っていたことの範囲を示すなどの言及はむしろ欠かせないが、解釈の裏づけのために掲げることはふさわしくなく、より慎重な姿勢が求められよう。

ストーリーに回収されない細部への着眼は鋭く、家族解体のイメージの反復を発見するなどの成果を挙げているが、『野分』の音楽会やベートーヴェン、ワーグナーに関する解釈など恣意的と感じられるものも見受けられた。作品の空白を埋める際、安易に別の資料や理論を用いることは説得力を損ねることになる。議論が一般論に解消されることがないよう、論述対象に対して参照文献が持つ脈絡は、常に可視化されなければならない。

本論文では、初期作品が発表順に取り上げられている。オーソドックスな構成であるが、創作の展開を原理的に解明しようという狙いからすれば、モチーフに即した論述も選択肢としてありえよう。また、「初期作品」と断られているが、中期三部作と一般に称される『三四郎』が含まれているように、対象の範囲は、定説に収まっていない。論者の抱く漱石文芸の見取り図を掲げ、軸となる概念を示す形に整えることによって、論の輪郭はいよいよ鮮明なものになるはずである。

以上挙げたような説明や論証手続きに関する課題はあるものの、初期作品群を新たな角度から検証し、創作の展開を促す動力と変容の様態をとらえていることは、漱石研究に新たな議論を呼び起こす成果として認められるであろう。審査委員会は、2025年2月28日に、論文内容およびこれに関連する事項についての公開審査の形で試問を行い、合格の水準に達していることを確認した。本論文について、審査委員会は、全員一致で「博士（文学）」の学位授与にふさわしいものであると判断する。

博士学位論文審査報告

題 目	『捜神記』の編纂と儒教思想 —災異の記述を中心に—		
氏 名	文学研究科	中国学専攻	陳 鵬飛
論文審査委員	主査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	牧角 悦子
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	田中 正樹
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	小山 聡子
	副査	早稲田大学文学学術院教授	渡邊 義浩

論文内容の要旨

本論文は、これまで六朝の「志怪小説」と称され、小説や逸話として読まれてきた干宝『捜神記』を対象に、それが『春秋左氏伝』の流れをくむ「史書」として、儒教的思想背景のもとに編まれた書物であることを、多角的分析から明らかにしたものである。

方法としては、『捜神記』の編纂における契機と意図、ならびにその内在的思想の考察を中心に置き、特に『捜神記』の理解において重要な位置を占める災異記述を中心に分析を加える。また、編者である干宝の思想を、儒教と両晋時代の社会状況も考慮に入れつつ、『漢書』五行志、『風俗通義』、『易』など幅広い文献との比較を通じて、干宝がそれらをどのように吸収し、どのように理解したのか、その従来とは異なる解釈の意味を考察することで、『捜神記』が東晋王朝の正統性と儒教の権威を擁護する意図が反映された著作である、と結論づけるものである。

本論文は序論と終章を除いて全六章で構成され、付録として『捜神記』記録一覧表を加える。目次は下記の通り（簡便化を加えてある）。

序論

- 一、先行研究概観
- 二、問題意識と研究目的
- 三、研究方法と各章構成

第一章干宝と『捜神記』の成書

- 一、干宝について
- 二、『捜神記』の成立とテキストの流伝
- 三、『捜神記』の内容と構造

第二章『捜神記』と災異説

- 一、災異説の歴史的展開
- 二、『捜神記』における災異説の継承と変容

1、『捜神記』の「妖怪」に見る干宝の災異観

2、『漢書』『續漢書』の五行志との比較

第三章『搜神記』と『風俗通義』の比較研究

- 一、『搜神記』における『風俗通義』の影響
- 二、『搜神記』と『風俗通義』における災異記述の相違
 - 1、災異解釈の変容—天戒から応驗へ
 - 2、災異事象への対応と認識の差異

第四章『搜神記』の編纂契機の考察—両晋時代の社会政治背景を中心に

- 一、『搜神記』における両晋時代の災異記述
 - 1、社会風俗と政治批判
 - 2、天命予言と東晋王朝の正統性
- 二、『搜神記』の執筆背景
 - 1、「晋紀総論」に見る干宝の歴史観
 - 2、「駁招魂葬議」における干宝の政治的意図

第五章干宝の災異解釈と「神道」思想—易との関係を中心に—

- 一、『搜神記』における『易』の引用
- 二、『搜神記』の「五氣變化」における『易』の原理
- 三、干宝の「神道」思想の儒教的解釈

第六章『搜神記』の編纂形式と意図—『春秋左氏傳』『史記』との関係から—

- 一、『搜神記』と歴史叙述の伝統
 - 1、『晋紀』における『春秋左氏傳』の継承
 - 2、『搜神記』と『晋紀』の編纂形式の比較
- 二、「搜神記序」の再検討
 - 1、「搜神記序」に見る干宝の編纂意図
 - 2、『史記』太史公自序との比較

終章

付録 『搜神記』記録一覧表

序論では、本論文の問題意識について述べ、先行研究を批判的に踏まえながら新しい視点を示す。すなわち、『搜神記』編纂の意図は、編者の干宝の史官としての立場に基づき、時代的思想背景も考慮しつつ考察すべきであること、また方法としては、『搜神記』において最も顕著な比重を占める災異の記述を分析の焦点とし、それを五行や易、また同時代文献との比較によって明らかにすることを述べる。

第一章では、干宝の生涯や学問的背景および『搜神記』のテキストに関する基本的な理解を、全体の論の前提として示す。また干宝が史官としての経験を持ち、儒教の強い影響を受けていたことを明らかにした上で、『搜神記』において重要な位置を占める災異記述の意義を明確化することで、儒教思想の視点から『搜神記』を分析する妥当性を示す。

第二章では、干宝の災異観と、『捜神記』における災異説の継承と変容を考察する。『漢書』『続漢書』の五行志との比較から、干宝が漢代の災異説の影響下にありながらも、独自の視点から新たな災異分類を行い災異事象を再解釈していること、特に予兆を重視していることを指摘する。

第三章では、『風俗通義』との比較を中心に、『捜神記』における災異記述の特徴を明らかにする。干宝は災異事象の虚実を問わず、君主から民衆までの様々な災異現象や出来事を『捜神記』に網羅的に収集することで、災異と人事との因果関係を強調し、災異の解釈により儒教的立場を表明した、とする。

第四章では、『捜神記』の執筆開始時期として序文に言う「建武中」という時代に焦点を当て、干宝が『捜神記』を編纂した契機と、その政治的・社会的背景を考察する。『捜神記』中に見られる両晋時代の災異記述を分析し、干宝が東晋王朝の正統性と君主の権威を強調しているとする。また干宝の「晋紀総論」と「駁招魂葬議」にみえる両晋時代の社会状況とその歴史観を分析し、干宝が国史『晋紀』の編纂をきっかけとして、西晋の滅亡と東晋の発展に対して明確な評価意識を持って、『捜神記』編纂に着手したと論じる。

第五章では、『捜神記』における『易』の引用に注目し、干宝の「神道」思想の儒教的解釈を考察する。干宝は易の原理によって災異事象の吉凶禍福を理解し、それを礼法と強く結びつけることで、儒教思想を背後から支えるものになっている、と論じる。また干宝は災異に関する記述を通じて「神道」の実在を証明し、「聖人」の教化を強調し、社会風紀の矯正と儒教の権威性の確立を目指していた、と論じる。

第六章では、『春秋左氏伝（以下『左伝』）』および『史記』との継承関係に焦点を当てて考察する。『捜神記』は『左伝』の形式を踏襲しているが、両書の記述内容や言語の運用においては顕著な相違が認められること、また『捜神記』の序文と『史記』太史公自序との比較によって、『捜神記』は、『史記』と同様に単なる記録を集成・保存するにとどまらず、それらを通じて自身の思想や価値観を巧みに説く著作である、とする。

終章では、各章の結論をまとめた上で、序論で提起した問題への回答と、残された幾つかの課題及び展望を述べる。

審査結果の要旨

民国期に魯迅によって「志怪小説」として新しい文学史に位置付けられてより、『捜神記』は、小説・逸話・神怪譚などといった言葉でとらえられ、文学研究の対象、あるいは歴史資料としてのみ読まれてきた経緯がある。「小説」あるいは「文学」という概念が近代のものである以上、それをそのまま『捜神記』理解に当てはめることは妥当ではなく、『捜神記』は干宝の生きた東晋という時代性の中で再評価されるべきであること、特に「儒教」という古典中国を支えた中核的価値から捉えなおされるべきであることを大きく主張したのは、渡邊義浩『「古典中国」における小説と儒教』（2017）であった。本論文は、この渡邊の主張を基本として襲いつつ、『捜神記』にその儒教的価値がどのように表れているのかについて、具体的にその詳細を示したものである。方法としては、「災異」の記録に焦点を絞り、「災異」が如何に記録され（描かれ）、解釈されたのか、そこから何が分かるのかについて、『捜神記』に見えるすべての項目に亘っ

て詳細な分析を加えることで、その独自性をあぶり出している。『搜神記』を「小説」や「文学」から解放し、干宝の編纂意図に迫ろうとするところに、本論文の最大の価値がある。

各論について言うと、まず第一章は基本情報の確認ではあるが、テキストの選定、先行研究の網羅と精査、情報の整理などにおいて着実であり、以下に続く論述の基本を保証する。

第二章について。災異の解釈に関して、『漢書』・『続漢書』の五行志の理解から、何を受け継ぎ、またどう変化させたのかについての分析は、漢代以前の災異認識から漢代の五行・陰陽・更に易学、また『洪範五行伝』と前漢末の学説など、複雑難解な漢代学術形成過程に関して、先行研究を的確に押さえつつ干宝の特異性を抽出している。漢代までに形成された災異説を継承しつつも、そこに独自の解釈を見せる『搜神記』の災異解釈を具体的に論じる本章は、本論文の核である。

第三章では、時代の近い応劭『風俗通義』との比較を通して、『搜神記』の災異理解の独自性を抽出する。すなわち、応劭が災異事象の発生原因に重点を置き、五行説や天人相関思想に基づき異常現象を天譴ととらえたのに対して、干宝は災異現象の真实性よりも「実録」つまり古書の記録を重視し、それを陰陽の作用に基づいて、吉兆の予兆としてとらえようとした、という。「災異の記録を通じて民情風教の重要性を強調し、政治的・思想的混乱を矯正しようとする」「純粋な歴史家のスタンスというよりも、現実社会や人事に密接に関連する儒教的価値観に基づくもの」との指摘は注目に値する。

『搜神記』編纂の同時代的背景を分析する第四章では、『搜神記』と『晋紀』がほぼ同時に著されたこと、西晋の滅亡を招いた原因を社会秩序と礼教の崩壊としてみる主張（「晋紀総論」）、そして皇帝に紙の支給を請う「請紙表」から、干宝が『搜神記』を時の皇帝（元帝）に対して公的に献上しようとしていたことを明らかにし、『搜神記』編纂の意図が単純な鬼神への関心のみに基づくものではなく、東晋王朝の礼教再構築への期待をこめたものであった、という。上章の主張を同時代への視点から補強するものである。

第五章では、『搜神記』を『易』、特に京房易との関連、聖人との繋がりという視点から詳細に分析している。異常な自然現象を天人相関とも陰陽とも五行とも異なる『易』の原理で解釈しようとした、とすることで、そこに儒教的基盤を見る。『搜神記』序文に見える「神道」の語を「天地運行の法則」、また「聖人」を「君主」と見るのは妥当であろうが、易と儒教との結びつきについては、慎重な説明が求められよう。

第六章、『搜神記』が、『左伝』および『左伝』を継承した『史記』に繋がる史書として認識されることは既に知られているが、ここでは更に、史書の認識に変化が見られ始めた六朝末から隋・唐にかけて、東晋時期の事物の記録が、所謂「歴史書」とは異質のものとして、「春秋」あるいは「雑伝」あるいは「略論」などその多様な側面を混在させていたことに対する注目がある。おそらくそれは、こののち『搜神記』を「志怪小説」とみなしていく記事認識の変化に直結する問題であろう。ここでは明確な見通しは語られていないが、『搜神記』を如何なる書物として認識するか、という大きな問題につながる重要な指摘が見られる。

本論文は、従来主に志怪小説や歴史資料として扱われてきた『搜神記』を、古典学の視点から儒教思想の文脈において再評価し、新たな解釈の枠組みを提示した。また、『搜神記』における災異の記述を詳細に分析し、その編纂過程と内容を、両晋時代の複雑な社会・政治状況と関連づけて考察し、従来は単に奇異な現象の記録と見なされてきた説話群が、実は儒教的な道德観や政治理念を含んでいることを明らかにし

ている。このように、『搜神記』を志怪小説として見る文学的視点、あるいは歴史書として見る史学的視点とは異なり、両晋時代の思想的・政治的状況を反映した著作であるという視点から分析を加え、当時の儒教思想の変容と再構築を示す重要な文献であることを実証的に明らかにしたことは大きく評価して良いであろう。

審査会においては、全ての審査委員から、論文の基本的態度（論述の丁寧さ、テキスト等基本情報の把握、日本・中国の先行研究への目配り、訓読の正確さなど）と資料整理能力に対して高い評価が示された。特に複数作成された各種の「表」（各章に付された表—表1、五行に対応する災異、表2、五事と皇極に対応する災異、表3、『搜神記』と『漢書』五行志との比較、表4、『搜神記』と『続漢書』五行志との比較等および附録『搜神記』記録一覧表）の作成については、一つ一つの物語に寄り添いながら詳細に分析した労作であり、他の研究者が利用・検討するに資する所が大である、との評価がなされた。

不十分な点、あるいは今後の課題として挙げられたのは、研究対象であるテキスト『搜神記』が輯佚本であり、完本ではないという事実の持つ問題点についての追求に向かっていない事である。それは、テキストとしての制約の問題もあるが、それとは別に『搜神記』がなぜ滅んだのか、という疑問が論者の結論である「東晋王朝の正統性を擁護する意図」が持続性を持ち得なかったことの原因追及に繋がり、更には後世の『搜神記』理解、すなわち志怪小説として受容されることになる理由とも関係すると考えられるからだ。

また、災異の解釈を論じるに当たって、干宝の災異解釈が、董仲舒の災異説や前漢末以来の讖緯思想を継承し、特に予兆を重視していること、あるいは京房等の易解釈との関連を論ずるが、『搜神記』には董仲舒的な天子の政治的行為に対する譴告としての事例と讖緯としての予兆とが混在しているようにも思われる点を如何に説明するのか。あるいは論者の言う「独自の解釈」が、干宝の独自性なのか時代の独自性なのか、など細部に関しては論述に更なる精緻さを求めたい。

如上の問題点を含みながら、本論文は『搜神記』に対する従来の「小説」「志怪」として読解することを中心とした研究方法から、干宝の儒教的立場や東晋王朝の正統性を擁護する意図を読み解く思想的・歴史的背景を剔出しようとする視点へと方向転換するもので、先行研究をより進化させたものとなっていることは間違いなく、『搜神記』研究への新たな展開を示した好論文であると評価する。よって、本審査委員は全員、本論文が「博士（文学）」を授与するに相当するものと判断する。

博士学位論文審査報告

題 目	武者小路実篤文学の構造と同時代状況		
氏 名	瀧田 浩		
論文審査委員	主査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	山口 直孝
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	江藤 茂博
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	田中 正樹
	副査	早稲田大学名誉教授	宗像 和重

論文目次と内容の要旨

本論文は、『白樺』派の作家武者小路実篤（1885 年～1976 年）の出発期（1900 年代後半）から 1930 年代半ばまでを対象として、主要作品の構造分析を通して、表現および思想の変遷を考察したものである。武者小路の思想的な位置づけや『白樺』派の総体的把握も研究の視野に収められている。

本論文の目次は、以下の通りである。

序論

第一編 第一創作集『荒野』にみる〈文学〉生成の過程

第一章 『荒野』の時点——トルストイ主義と文学

第二章 『荒野』——若きトルストイアンの本

第二編 『白樺』創刊前後における創作方法の転回

第三章 『荒野』後の状況——散逸小説「楽天家」を中心に

第四章 「それから」受容と歪んだ三角関係——「生れ来る子の為に」と「ある家庭」をめぐって

第三編 第二創作集『おめでたき人』の文壇状況と戦略

第五章 「お目出たき人」論の前提——〈主観〉の文壇・よそおいのイヒロマン

第六章 『おめでたき人』という回路——仰視と俯瞰の技法

第四編 初期戯曲作品における〈自己主義〉再考

第七章 「或る日の一休」論——すでに捨てていて、そして駆ける

第八章 「その妹」論——戦後受容の問題と障害学の観点から

第五編 長編非戦戯曲「ある青年の夢」の同時代状況と構造

第九章 「ある青年の夢」論の前提——非戦文学の評価と同時代の非戦言説をめぐって

第一〇章 「ある青年の夢」論——宙吊りの非戦文学

第六編 新しき村在村期に書かれた代表作品再考

第十一章 「友情」の周辺——一九一九（大正八）年の新聞連載小説として

第一二章 「人間万歳」と人類／動物表象——ポスト・ヒューマニズム／アニマル・スタディーズの観点から

ら

第七編 戦中期における東洋思想への傾斜の問題

第一三章 武者小路実篤と漢学——勘解由小路家・高島平三郎からの影響と『論語私感』

第一四章 武者小路実篤と昭和九年——『維摩経』が書かれた「仏教復興期」をめぐって

第八篇 補論

第一五章 本多秋五の〈野性〉と〈後退〉——『『白樺』派の文学』への接近

付論

第一章 里見淳「かね」論——貨幣蒐集と欲望

第二章 〔資料紹介〕『有島武郎全集』未収録・有島武郎の志賀直哉宛書簡——原田喬氏より白樺文学館への寄贈資料

英文論文 Mushakoji Saneatsu's Early Works and the Historical Role of Civilization: Structure of "Pure Inner Space"

結論

初出一覧

参考文献一覧

本論文の要旨は、下記の通りである。

「序」では、これまでの武者小路実篤研究の整理が行われ、研究が全体的に深められていない状況の中、大津山国夫の示した時代区分に基づきながら、作品の精密な読解（作品「構造」の分析）と同時代文脈の検証（武者小路の言説と同時代の諸言説との関係性の「構造」の考察）とによって、武者小路の変化や多面的な性格を明らかにし、研究の更新を図ろうとする方法と目的とが示されている。

「第一章 『荒野』の時点——トルストイ主義と文学」は、第一創作集『荒野』（1908年）までの武者小路の思想の変化を追う。素朴な愛国少年であった武者小路は、1903年にトルストイを読むことで文明否定や原始キリスト教世界を賛美する思索青年に急速に変貌する。隣人愛の理念などに強く惹かれた武者小路であるが、直ちに実践する道には進まず、モラトリウム期間である大学生活中にメーテルリンクを知り、文学を天職と考えるようになる。『荒野』は、同時代において「人生論」として好意的に受け止められ、表現も稚拙ではなかったが、手段を伴わないトルストイ主義文学であることにおいて、未熟さを抱えるものであった。『荒野』刊行後、武者小路が不振に陥ったのは、既成文学に即した表現とトルストイ主義との双方から抜け出すための試行が続いたからであると結論づけられている。

「第二章 『荒野』——若きトルストイアンの本」は、『荒野』を貫流する志向を見極めようとする。小説、論文、新体詩から構成される本作品集には人生論的な主張が多く含まれ、万人共通の性向をとらえ、問題を解決しようとする意思が顕著である。「解決」は、当時文壇でも求められていた態度であり、その思潮に反応し、さらに先んじようとする姿勢が武者小路には見られた。しかし、主張が強く打ち出されていたものの、『荒野』はトルストイの主張の圏内に留まる予定調和的なものであった限界が指摘されている。

「第三章 『荒野』後の状況——散逸小説「楽天家」を中心に」は、第一創作集刊行後の模索を散逸作品をめぐる考証からたどろうとする。姪を失った哀しみの感情を整序しないまま綴った『芳子』（1908年執筆）などで、武者小路は自分を語ることで主観を表出する意義を感じるようになる。発表されることのなかった長編『楽天家』は、後に発表される『旧稿の内より（潔の日記）』（1916年）を含むジャンル混淆的な作品であると推察され、『お目出たき人』の原型と考えることができる。

「第四章 「それから」受容と歪んだ三角関係——「生れ来る子の為に」と「ある家庭」をめぐる」は、夏目漱石の影響を受けつつ、モチーフを変型している点に武者小路の独自性を見出す。友人の妻への恋愛感情を描いた『それから』に共感して、武者小路は三角関係を扱う小説をこの時期に続けて創作しているが、登場人物に嫉妬や偏執の感情が見られず、対立が激化せずに事態が収束する特徴を持つ。武者小路は、表現方法を『それから』に学びつつ、主人公の「自然」尊重の思念を規格外の形で提示することを目指したと論述されている。

「第五章 「お目出たき人」論の前提——〈主観〉の文壇・よそおいのイヒロマン」は、中編小説『お目出たき人』（1911年）が発表された当時の文壇の状況と武者小路の応接とを考察する。自然主義の沈滞や創作の不振が話題になっていた同時期、文壇では「主観」や「自己告白」に対する注目が高まっていた。志賀直哉と方法論の議論を重ねていた武者小路は、創作者の現前性が求められる傾向に自覚的であった。『お目出たき人』は、一人称および三人称の形式の効果をよく意識した作者によって、「自分」が作者であると読者に感じさせるような「よそおい」をまとうに至ったことが推察されている。

「第六章 『おめでたき人』という回路——仰視と俯瞰の技法」は、単行本『おめでたき人』（1911年）の一書としての構成とその意図とを分析する。『お目出たき人』に置かれる附録の五編は、扉の「「お目出たき人」の主人公の書けるものとしてみられたし」という一文によって枠物語となる。書物の語り手「自分」と『お目出たき人』の語り手「自分」とは異なる存在であり、外枠は、憧れという仰視の視線を持つ主人公の主観世界が外側から俯瞰する回路として機能している。先験的な思考で完結している小説『お目出たき人』を相対化するような作用が構成と造本とに仕掛けられた『おめでたき人』において、読者を意識した編集者である「自分」の存在を無視することはできないと主張されている。

「第七章 「或る日の一休」論——すでに捨てていて、そして駆ける」は、戯曲『或る日の一休』（1913年）における自在に破戒を行う一休像の意義を論じる。典拠となった『一休喃』を用いて武者小路は、他者や社会を顧みず自己のために行動する主人公を描き出している。同時期に発表された「悲劇」の作品群とは異なる『或る日の一休』の印象は、作者の理想像と言える一休の形象に由来することが示唆されている。

「第八章 武者小路実篤『その妹』論——戦後受容の問題と障害学の観点から」は、アジア太平洋戦争後の受容のあり方を手がかりに、戯曲『その妹』（1915年）の実像を問う。民芸（1951年）、新人会（1966年）による舞台化の際には、理想主義的な傾向を時代錯誤とする考え方が上演者側にもあり、評価も分かれていた。ヒューマニズムとエゴイズムとの相克は、作品に内在するモチーフであり、登場人物全員がエゴイスティックな感情を露出させているところに本作の特徴が認められる。盲目の広次の自己主張には、周囲が期待する「障害者役割」（障害学研究では、障害者の行動を制約する機能を持つことが指摘されている）に収まらないものがあることも、作品のリアリティーを高める要素であると述べられている。

「第九章 「ある青年の夢」論の前提——非戦文学の評価と同時代の非戦言説をめぐって」は、作品の思想性を測定する。同作は、第一次世界大戦について発言した数少ない日本文学の一つであり、評価も高いが、同時代の反応は鈍かった。その理由は、非戦を唱える主人公の青年が揺らぎを抱えており、非戦の主張が柏木義円や石橋湛山のような反戦論者の意見ほどの印象を与えなかった点に求められる。反戦文学として中国でも注目を集めていた同作であるが、戦争に対して一つの立場を選べない主人公の葛藤を等身大にとらえることが重要であると説かれている。

「第一〇章 武者小路実篤「ある青年の夢」論——宙吊りの非戦文学」は、同作を内在的に分析する。まず、同時代のヨーロッパ文学の動向との関連において、ロマン・ロランの理想主義的な非戦論との同質性や戦争非体験者のモダニストとの非写実的な表現方法との連絡が確認される。次いで複数の劇中劇が挿入されている構造を把握するために、幕、場ごとに主題と全登場人物の設定および役割との整理が行われ、戦争をめぐる複数のイデオロギーが多層的に提示されていることが考察される。劇中劇の読者への能動的な働きかけも踏まえ、非戦をめぐる総体的な経験をする青年を描くことに作品の力点があると主張されている。

「第十一章 「友情」の周辺——一九一九（大正八）年の新聞連載小説として」は、ロングセラーである『友情』が執筆発表された当時の状況を検証する。『友情』の主人公野島は、武者小路よりも十歳若い、売れていない作家であり、職業作家として多くの注文をこなし、読者からの批判を受けていた作者本人と異なる境遇に設定されている。需要過剰の文学市場が形成されていく状況の中で、武者小路は自由な創作の場を確保することを志向しながら、新しき村の財政を維持するために、新聞連載小説も手がけるようになった。『友情』の主人公の境遇と武者小路が置かれた状況とは別であり、連載された本文は、初刊本との異同を踏まえると紙面の都合で原稿とは違う分割がなされた可能性があることが言及されている。

「第十二章 「人間万歳」と人類／動物表象——ポスト・ヒューマニズム／アニマル・スタディーズの観点から」は、戯曲『人間万歳』（1922年）をポスト・ヒューマニズムやアニマル・スタディーズの観点から読解する。本作における人類の俯瞰化と相対化とのモチーフには、人間中心主義を脱するために「他者たち」への応答責任を重視するポスト・ヒューマニズムに通じるものがあり、動物の声に耳を傾ける「神様」の設定には、言語使用の有無による人間と動物との区分を廃して共生の場に戻そうとする意識がうかがえる。人間が持つ動物的欲望を低く見ない武者小路は、動物の殺生については立場を決められず、逡巡を示す表現がくり返されるが、言葉の失効は、ポスト・ヒューマニズムの志向の起点として評価できるのではないかという観点が提示されている。

「第十三章 武者小路実篤と漢学——勘解由小路家・高島平三郎からの影響と『論語私感』」は、武者小路における漢学の受容の環境と創作への反映とを考察する。前者については、母方の勘解由小路家が朝廷に仕える儒家であったこと、教師で知人の高島平三郎の影響が大きかったことが説明されている。後者に関しては、代表的な著作として『論語私感』（1933年）が挙げられ、「和して同ぜず」への共鳴などに『論語』理解の独自性があること、さらには調和的な人生論作家への変容が見られることが指摘されている。

「第十四章 武者小路実篤と昭和九年——『維摩経』が書かれた「仏教復興期」をめぐって」は、武者小路における仏教関連書執筆の文脈を前景化する。『維摩経』などが刊行された1934年前後、武者小路は文壇から離れ、大衆的な歴史読物や啓蒙書を多く発表していた。1934年は釈迦生誕2500年の節目の年と喧伝されており、大東出版社の『仏教聖典を語る叢書』シリーズの一冊であった『維摩経』に武者小路が

起用されたのは、ラジオを通して形成された大衆的な知名度に期待するところがあったからであった。武者小路の『維摩経』理解には問題も含まれるが、小乗的発想を手放さない解釈は、実感に基づくものとして読者が歓迎するものであった。同時代の仏教復興にはナショナリズムとの対決を避ける逃避的な一面があり、三木清は警鐘を鳴らしていたが、武者小路はそれを意識できないまま融和的な主張を強めていったことが推察されている。

「補論 第一五章 本多秋五の〈野性〉と〈後退〉——『白樺』派の文学への接近」は、『白樺』派研究の先駆けとなった批評家本多秋五が『『白樺』派の文学』を連載する前に発表した「『野性』についての考察」（1949年）に注目する。敗戦後の文学の動静に疑問を持った本多が、トルストイ、鶴田知也、宮本百合子の諸作に、現在の文学が失った「古典的ヒューマニズム」、「野性」を見出したこと、そのさらなる検証のために『白樺』派の文学を研究する「後退」的な作業が必要とされたことが追及されている。

「付論 第一章 「里見弴「かね」論——貨幣蒐集と欲望」は、1937年に発表された里見弴の短編小説を考察する。父親の遺言に影響されて、他人の金を持ち逃げし貯め込む男の生涯が描かれた本作は、交換価値を体現する貨幣についての欲望を欠いた人間を形象化したことで、近代資本主義体制下での貨幣のフェティシズムや自意識をめぐる同時代の文学の動揺を浮かび上がらせる意義を持つことが指摘されている。

「第二章 [資料紹介]『有島武郎全集』未収録・有島武郎の志賀直哉宛書簡——原田喬氏より白樺文学館への寄贈資料」は、1910年11月24日付の志賀直哉宛有島武郎書簡を翻刻し、解題を付す。入営を控えた志賀に有島が経験者として助言する内容は、兵役についての二人の考えの相違を浮き彫りにする。本書簡は、年次不明であった他の有島書簡の年次を特定させる手がかりとなり、また旧所蔵者であった画家の原田恭平と志賀直哉との関係、我孫子における芸術村的交流をうかがわせる意味でも意義を持つことが説明されている。

「Mushakoji Saneatsu's Early Works and the Historical Role of Civilization: Structure of "Pure Inner Space"」は、日本近代思想史上に武者小路が占める位置を測量する。福沢諭吉が『文明論之概略』で示した個人と国家とが一体化して発展していく形とは全く異なり、社会から隔絶した環境の中で内面が拡充されていく個人を大逆事件以後に提示した武者小路の仕事が画期的であるという加藤典洋の評価を追認しつつ、純粋な内面の表出の実現は福沢の言う「精神の文明化」に対応する達成であり、それが主観性を打ち出そうとする武者小路の意識的な取り組みの成果であることを第二創作集『おめでたき人』の構成を通して明らかにする。さらに、独立した個人の集まりである『白樺』派が「市民」（丸山真男）、「アソシエーション」（柄谷行人）に転化しうる存在であることを指摘する。

結論では、武者小路実篤の文学が社会や国家とのつながりを断ち、主体の独立を遂行したことが文明論的観点からは精神的文明の確立として評価できることを指摘し、武者小路の〈自己〉肯定の思想を再定位する必要を説く。また、平易な文体であるがゆえに作品や作品集が持つ構造が見落とされがちである現状を踏まえ、精密な読解の重要性があることが主張されている。

「結論」においては、近代思想史における武者小路実篤の位置づけが図られる。福沢諭吉の『文明論之概略』で述べた「精神の文明化」に対応するのが武者小路による〈自己〉や〈私〉の思想であり、「社会化されえない私」（加藤典洋）の実現が果たされたという評価が確認され、本論文での諸作品の考察が武者小路のより深い理解に寄与するものであることが記されている。

審査結果の要旨

本論文は、武者小路実篤の出発期から1930年代までの時期を対象として、代表作品の精読を通して文学の特質を探究しようとするものである。白樺派の作家の中で武者小路は、志賀直哉、有島武郎と比べて研究が十分に進展していない状況がある。批評家本多秋五が評価軸を作り、大津山国夫が作家論の基礎を築いたが、活動期間の長さや作品数の膨大さもあって、作品の本格的な検討は十分には行われてこなかった。簡明な言文一致体を駆使する武者小路の文体がわかりやすく、奥行きを持たないような印象を与えてきたことも、一つの要因であろう。瀧田氏は、個別の作品が有する構造を分析することによって、武者小路の転換点を見出し、また作家像の見直しを図ろうとする。

研究方法として重視されているのは、題目にも表されているように、同時代言説である。文壇で支配的であった傾向、思想界で展開されていた論調、他国の文学状況、メディアやジャーナリズムの発展、大衆文化の台頭などが丹念に調査され、創作の背景や影響関係、発表媒体や受容者への意識などが具体的に指摘されている。作品考察の前提である歴史的文脈をとらえる作業が的確に行われていることは、全体の論述を説得的なものとしている。

さまざまな方法論、分析視角が柔軟に用いられているのも、特色の一つである。人類学、構造主義、メディア論、障害者文化論、ポスト・ヒューマニズム、アニマル・スタディーズなどの知見が参照されることで、作品の固有相が見出されている。従来エゴイズムとヒューマニズムとが抽象的に結合したものと片づけられていた武者小路の言説が、ナショナリズム、社会主義、民衆思想などさまざまな立場や考えと対峙し、葛藤する中で形成されたものであることを明らかにした意義は大きい。

同時代言説の検証に基づく作品構造の究明という、複眼的な考察の成果が最も現われているのは、「第三編 第二創作集『おめでたき人』の文壇状況と戦略」および「第五編 長編非戦戯曲『ある青年の夢』の同時代状況と構造」の二編であろう。「第三編」においては、まず「無理想」、「無解決」を尊ぶ自然主義が退潮し、「解決」を求める「主観」の表出が待望されるようになっていた状況下で、武者小路が語りの人称選択や自身の題材化などに意識的であったことが考証される。次いで作品集『おめでたき人』において、小説『お目出たき人』の語り手「自分」の文章を附録として収めて注記を施したり、クリンガーの絵をあしらう装幀を行ったりすることで作品世界を相対化するような造りとなっていることが分析されている。登場人物の理想への憧れ（＝「仰視」）を客観視すること（＝「俯瞰」）という運動が変則的な枠物語の反復によって生まれているという指摘は、これまで見落とされてきたことであり、卓見である。

「第五編」では、『ある青年の夢』の内実が問い直されている。中国での受容を含めて評価史が整理された上で、主人公の青年の非戦思想の強度が測られ、同時代の代表的な反戦論者に比べて揺らぎを抱えていることが示される。さらに、長編戯曲を幕および場ごとに登場人物をひとりずつ点検していくという地道な作業を通して、本作の関心が、青年が態度決定できず宙吊り状態にあることを描くことにあると説いている。劇中劇の反復という入れ子型の構成は青年の認識を試すために設定されたものであり、主人公の思想だけでなく、作品全体を見渡した上での判断は、妥当なものと言える。

「第七編 戦中期における東洋思想への傾斜の問題」は、多くの読者を獲得しながら研究ではまったく顧みられてこなかった、『論語私感』、『維摩経』といった啓蒙書に初めて本格的に取り組んだ論考として、意義を持つ。文壇から次第に離れ、大衆を読者層とした伝記や読物を多く手がけることで著名な作家となっていた武者小路に古典の解説役を求める機運が形成されていたこと、また、著述の中で従来の主張よりも調和的な思考態度が現われていることが明らかにされている。本編は、同時期の動向が具体的に把握されたということにとどまらず、その後の『大東亜戦争私感』（1942年）における戦争協力への道筋を考える上でも、重要な成果と見なしうる。

本論文は、武者小路の文学が他者を意識して形成されたものであることを作品に即して論証し、研究を新たな段階に進むことを促す呼び水となるものである。他者や社会との関係の中で生じた緊張や葛藤を折り込み、時に演技的すらある作品の実相がとらえられたことによって、楽天的な自己肯定という既成の一面的な作家像は、修正を迫られることになる。取り巻く環境の変化に武者小路が応接する中で表現や思想を改める契機が生じていたことを浮き彫りにしたことは、武者小路の軌跡を追う上で有益であり、アジア太平洋戦争期から敗戦後の活動を論じる有力な手がかりが提供されたと考えられる。

付論のうち、「里見弴『かね』論——貨幣蒐集と欲望」は、貨幣経済の制度外にいる登場人物を描いた作品の特徴から『白樺』派の自由な志向を抽出するものであり、志賀直哉宛有島武郎書簡翻刻は、兵役をめぐる同人間の意識の違いを浮かび上がらせるものである。類似性と異質性との両方に留意しながら、『白樺』派同人をとらえようとする意識が、それらからはうかがえる。本多秋五を論じた「本多秋五の〈野性〉と〈後退〉——『白樺』派の文学」への接近は、『白樺』派の史的評価に関連し、近代日本文学が喪った「野性」を求める本多の志向が武者小路評価に接続する可能性を探ったものである。英語論文

「Mushakoji Saneatsu's Early Works and the Historical Role of Civilization: Structure of "Pure Inner Space"」における思想史的な位置づけの作業を含めて、広い文脈で武者小路を評価しようとする見取り図が掲げられていることは、今後の研究の着実な発展を予感させる。

書誌や本文異同等を始めとする基礎調査に始まり、膨大な同時代言説や先行研究の誠実な検証を経た飛躍のない考察の手続きによって、武者小路の作品が同時代に持ちえた先駆的役割を解明したことは、画期的な達成であると言えることができる。多様なジャンルにおける、また時期による武者小路文学の個別の特徴が総体として示されたことは高い評価に値する。

一方で本論文が対象を絞った考察であるゆえに、取り上げられなかった作品や事象が多いことは否定できない。『お目出たき人』や『友情』のように、周辺の検討が進められながら、本文の分析に至っていないことは、本論の空白として不満が残る。同時代の動向が追跡されているにもかかわらず、他の作家の作品への言及が見られないために、「主観」の露出といった表現をめぐる指摘が抽象的なものに留まっていることも、一つの課題であろう。武者小路が小説、戯曲、雑記など、自在な創作を展開しているにもかかわらず、ジャンル意識についての考察が見られないことは疑問であり、さらなる検討が望まれる。多面性を表すための「回路」や「構造」といった用語選択が作品理解を静態的なものとしていること、あるいは作家と作品とを結びつける視座が必ずしも一貫しておらず、時に論述に曖昧さが生じていることなどの課題も、挙げることができよう。

しかし、それらの問題や要求は、本論文の手堅い考察があつて初めて意識されるものであり、論者においてもすでに自覚されていることでもあろう。続く考察に期待したい。

審査委員会は、2024 年 9 月 21 日に、論文内容およびこれに関連する事項についての公開審査の形で試問を行い、合格の水準に達していることを確認した。本論文は、武者小路実篤研究の新次元を拓く優れた研究であり、本審査委員会は、全員一致で「博士（文学）」の学位授与にふさわしいものであると判断する。

博士学位論文審査報告

題 目	平安中期における九条流藤原氏の文芸についての研究		
氏 名	大貫 正皓		
論文審査委員	主査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	妹尾 好信
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	五月女 肇志
	副査	二松学舎大学大学院文学研究科教授	町 泉寿郎
	副査	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授	堤 和博

論文目次と内容の要旨

本論文は、十世紀中頃から後半にかけてあいついで作られた物語的私家集や歌物語、日記文学などの諸作品について、右大臣師輔を祖とする九条流藤原氏一門の後宮政策に基づく政権の維持・継承の実態と関連付けて、各作品の成立事情や執筆意図、さらに享受の様相などを総合的に考察したものである。

全体は、「序論」と五編十章の本論、そして「結」から成る。目次は、以下の通りである。

序論—研究の対象と目的、また各編の概要について

第一編 藤原伊尹と「とよかけ」

第一章 「とよかけ」の形成

第二章 「とよかけ」の読者と増益

第二編 藤原兼通と『本院侍従集』

第一章 『本院侍従集』はどう読まれていたのか—「いとこ」の解釈をめぐって—

第二章 『本院侍従集』の本文変容—「さとはにはありて」から「さとはにはあらで」へ—

第三編 藤原兼家と『蜻蛉日記』

第一章 兼家による『蜻蛉日記』執筆要請の実相—上巻の検討を通して—

第二章 『蜻蛉日記』中・下巻成立考—後宮への提出という視点から—

第四編 藤原高光と『高光集』・『多武峯少将物語』

第一章 『高光集』の成立時期—『拾遺抄』にみられる高光歌との関係を通して—

第二章 『高光集』西本願寺本巻末歌九首と『多武峯少将物語』

第五編 藤原師輔と『師輔集』

第一章 内親王贈答歌群の詠者と配列

第二章 『師輔集』の成立時期・作者・享受

結—九条流藤原氏にとっての文芸

初出一覧

本論文の要旨は、以下の通りである。

序論では、本論文で研究対象とする時代と作品について述べ、研究の意義と目的を明らかにした上で、各編・各章の概要を述べる。十世紀中頃から後半にかけて、撰家・貴顕たちが積極的に文芸、とりわけ和歌文芸に参画するようになったことが、勅撰集入集歌数の増加や多くの私家集が編まれたことから知られるが、九条流一門においては、個人の歌集たる私家集のみならず、物語的私家集、歌物語、日記文学などさまざまな形態の文学作品が生み出されていることを指摘する。この一門の集団としての文学史的重要性は明らかであり、各作品の形成過程や享受のありさまを解明することで、平安中期において九条流藤原氏一門が果たした文学史上の役割と意義を明らかにすることが本論文の目的であることを述べる。

第一編では、師輔の長男伊尹と、彼の家集『一条撰政御集』の冒頭に置かれた「とよかげ」と称される歌物語的部分（1～41 番歌の部分）を取り上げる。

第一章では「とよかげ」の形成過程について考察する。「とよかげ」は『大鏡』伊尹伝に言う通り、伊尹が自らを「大蔵の史生くらはしのとよかげ」なる卑官の人物に仮託して創作した虚構の歌物語であるとされている。著者はその通説を認めつつも、作中で主人公の男の呼称が「とよかげ」「史生」「おきな」と三種あり、繰り返して変転していることに注目して、伊尹が創作した原初形態に第三者が増益付加したことの表れであろうと述べる。原初形態である「とよかげ」呼称部分では情熱的でひたむきな人物像として描かれていた主人公の男が「おきな」呼称部分では卑屈で軽薄な人物として戯画化されていることを指摘し、それはちょうど片桐洋一氏の『伊勢物語』段階的成長説において主人公像が変遷しているとされるのに通じると述べる。

第二章では、第一章の考察を受けて、「とよかげ」の読者・享受者という観点から、生成・増益の問題を考察する。まず、「とよかげ」の原初形態を、伊尹が娘懷子の冷泉天皇への入内に際して、後宮女房たちに読まれることを想定して創作し提出したものであろうと推測する。自らを卑官の人物に仮託したもの、女房たちに釣り合う階層の男として設定したためであろうと言う。そして、『源氏物語』の帚木巻や竹河巻の女房語りを引き合いに出しつつ、「とよかげ」が懷子後宮とは別の対立する一門の女房たちの手に渡った後、主人公を貶めるような内容の記事が付加されたのではないかと考察する。

第二編は、伊尹の弟兼通を男主人公とする恋愛歌物語である『本院侍従集』を取り上げる。

第一章では、従来、本院侍従と呼ばれる女房と考えられてきた男の「いとこ」を、敬語の使用法などから本来は朱雀天皇女御の慶子として設定されていたはずだと考証する。中宮安子のもとで行儀見習いした後がねの姫君との恋愛という設定は『伊勢物語』の二条后章段を彷彿とさせることから、『本院侍従集』は兼通を業平になぞらえて創作した歌物語であって、作者は慶子付きの女房であった本院侍従であらうと言う。そのもとの形態を残しているのが現存甲本（冷泉家時雨亭文庫本）系統本であり、そこには将来有望な貴公子たる兼通賞賛の姿勢が見られると指摘する。

第二章では、現存乙本（穂久邇文庫本）系統本の本文を詳細に検討する。同本では兼通と女房本院侍従との恋愛歌物語と見なし得る本文になっていることから、もともとの享受者であった兼通一門の女房たちの手から別の一門の女房たちへと渡り、そこで付加・改変の手が加えられたものであって、それゆえ兼通を貶める傾向のある本文になっていると指摘する。そして、『本院侍従集』は、もともと兼通の娘皇子の円融天皇への入内に合わせて本院侍従によって創作され皇子の後宮で享受された作品であったが、やがて異なる一門に流出するに及んで主人公像が改変されたのであろうと考察する。

第三編は、兼通の弟、兼家の妾妻道綱母が著した『蜻蛉日記』についての考察である。

第一章では、その上巻を取り上げ、第二章では中・下巻を取り上げる。

まず、第一章では、『蜻蛉日記』上巻は道綱母が兼家に要請されて執筆した作品であるという先行説を踏まえ、その要請の目的は、兼家の娘が入内した後宮に提出し、娘とその女房たちを第一読者とし、やがて評判を得て世に広めることであったであろうと考える。その立場から、『蜻蛉日記』上巻の成立は、安和元年（968）10月の兼家娘超子の冷泉天皇への入内後まもなくの頃と推定する。

続く第二章では、中・下巻の成立事情とその時期について考察する。中巻は、上巻の好評を受けて兼家が道綱母に続編の制作を求めたのに応えて執筆され始めたもので、上巻と同様に超子の後宮に提出されるはずであったが、冷泉天皇の退位によって後宮が解体し提出先を失った。それでも執筆は続けられ、結果として、下巻擱筆後に、兼家のもう一人の娘詮子の円融天皇への入内を機にその後宮に提出されたのではないかと考察する。上巻と中・下巻、また中巻と下巻の間にも作風の違いがあることが従来から指摘されているが、提出時期が予定外にずれたことが執筆姿勢に変化が生じた理由ともなっていると推定している。

第四編では、伊尹・兼通・兼家の弟でありながら、応和元年（961）、将来を嘱望されながらも二十歳そこそこで出家した高光の家集『高光集』と高光の出家を惜しむ周囲の人々の様子を描いた歌物語『多武峯少将物語』を取り上げる。

第一章は、『高光集』の成立時期についての考察である。従来、『高光集』の成立時期については、『拾遺抄』および『拾遺集』との先後関係が問題となってきたが、はっきりした見解は出ていない状況にあった。著者は『高光集』と『拾遺抄』との共通歌を丹念に比較検討した上で、『高光集』の成立は『拾遺抄』に先行すると結論づける。そして、『多武峯少将物語』の成立ともかなり近接することになるとの見解を示す。

第二章では、西本願寺本『高光集』の巻末に置かれた九首の和歌と『多武峯少将物語』との関係を論じる。従来、この九首は『多武峯少将物語』からの増補と考えられてきたが、両者の記事を詳細に比較して、『多武峯少将物語』が現存のような形に生成する途中の内容を示しているのではないかという見解を示し、『多武峯少将物語』も一度に成立したのではなく、段階的な生成過程を経ていることが想定されると論じている。

最終の第五編は、九条流一門の祖師輔の家集『師輔集』についての考察である。

第一章では、師輔と醍醐天皇の皇女、勤子・雅子・康子三内親王との間の歌のやりとりと見なされてきた贈答歌群の再考を行う。詞書や和歌の表現を細かく吟味した結果、34番～54番歌の21首はすべて雅子内親王とのやりとりであると結論づけている。そして、『師輔集』全体を通して、師輔が政治面のみならず文化面（和歌）においても十分に優れていたことを社会に対して主張する意図で編まれた家集であると言う。

第二章では、『師輔集』の成立時期、編者、そして享受の問題を論じる。『師輔集』の編纂は、天曆五年（951）に梨壺の撰和歌所において始まった『後撰集』撰集事業と連動しているものととらえ、撰和歌所の別当であった伊尹と梨壺を居所としていた村上天皇中宮安子が深く関与して、師輔および九条流一門を称揚する目的で編纂したものであろうとの見解を示した。

末尾に置かれた「結」では、本論を総括して、九条流藤原氏に関わる文芸作品が共通して有する性質として、1. 先行作品としての『伊勢物語』を規範とする意識があること、2. 一門の政治姿勢と親和性の高

い作品であること、3. 一門当主の娘の入内先の女性たちを楽しませようとする娯楽性が見られること、という3点を挙げる。そして、今後の研究の展開への見通しを述べている。

論文審査結果の要旨

本論文は、平安中期の十世紀半ばから後半にかけての約半世紀において、私家集、物語的私家集、歌物語、日記文学というさまざまな形態で現れた文学作品について、師輔を祖として孫の道長の時代に最盛期を迎える九条流藤原氏一門の文学との関わりという視点から、各作品の形成過程や作者、享受者、その後の変容といった諸問題を逐一明らかにして、作品間の緊密な連関や影響関係を解明し、師輔とその子供たちが関与してもたらした文芸作品を平安文学史の中に位置づけ直すことを試みた非常にダイナミックで刺激的な研究であると言える。

論文の構成、各編の配列という点では、伊尹、兼通、兼家、高光と師輔の子息たちを兄弟の順に並べた後で、最後に父の師輔を取り上げるのは順序がおかしいように見えるが、『師輔集』の編者は伊尹であろうと見る著者の立場からは、伊尹から始まり伊尹に終わるという巧みな配列・構成であるとも言え、それはそれで評価してよいであろう。

さて、本論文における著者の基本的な発想は次のようにまとめられようか。

著者は、九条流藤原氏の当主とその周辺の女性たちによって創作された文学作品の数々を、それぞれある時点のある目的のために作られたものと考えており、その時々、政治的状況による宮廷貴族たちの公的・私的な生活の変化が作品にさまざまな影響を及ぼし、またその作品を享受する宮廷の女房たちの共感・批判・増補・誤解などの享受態度が作品に更なる別の要素を持ち込むことになったことを論じている。宮廷貴族とその周辺の女性によって紡がれた文学作品の基本的な性質とその享受過程を通した変容について具体的に取り上げて、平安朝の宮廷文芸が持つ味わいを手際よく論じている。

また、本論文の特筆すべき意義としては、平安中期における九条流藤原氏に属する人物にまつわる文学作品をできる限り広汎に取り上げて分析を試みたことであり、それぞれ単独の作品としての範疇で分析が進められがちであった作品群を、私家集、歌物語、日記文学など平安文学のさまざまなジャンルの研究成果も踏まえ、幅広い視野で捉えていることにある。先行研究でなされた『伊勢物語』や『源氏物語』の成立論も的確に取り入れた上で、対象となる作品のありようを探っており、著者の平安文学研究に関する幅広い知見を確認することのできる論考であると言える。長い歴史を持ち多様に展開してきた平安文学研究の現状を正確に捉えた上で論を展開している点が高く評価できるだろう。そして、延喜・天暦期と寛弘期という高度な文芸が開花した二つの時代を繋ぐ文学史的研究としても有意義であると言えよう。

ただし、気になる点としては、はじめに設定された仮説に向かってやや強引に論を進めようとしているところが見られる点である。何らかの比較や類推を行う場合にも、根拠が十分でないと感じさせるところがあった。とは言え、当時の残された資料の少なさからすれば、これも積極的に可能性を探ろうとする姿勢ゆえであって、いたしかたないことであろうとも思う。

他にも、いくつかの疑問点や問題点が挙げられる。

ひとつは、「九条流の文芸」を論じているが、他の有力貴族たちの文芸と比較した観点で、九条流の文芸の特徴が論じられていない点にやや不満が残る。本論文中では結語の部分で「小野宮流」に関してわずかに言及されるのみであり、他の貴族たちの文芸との比較がないために、摂関期の最有力貴族「九条流」の文芸が持つ性格がいまひとつ明瞭にならない。著者が最有力貴族の周辺で生まれた文芸が即ち平安朝宮廷文芸とほぼ同義であると考えているのか、それとも他の貴族の文芸にも見るべきものがあり、それらと比較して「九条流の文芸」には何らかの特徴があると思われるのか、この点について見通しなりとも示すべきではなかったか。

その問題と関連して、摂関家という政治的優位者が、政治だけでなく文化面でも貴族社会において優位に立つことを欲したとするならば、宮廷の女房たちを享受者とした「仮名」文芸だけでなく、貴族男性にとってより重要な文芸であったはずの「真名」の文芸においては九条流藤原氏とその周辺の貴族たちはどのような状況にあったのかという点も気になった。今後の研究課題として発展的に取り組んでもらいたいところである。

ところで、『本院侍従集』における、藤原兼通と交渉のあった「いとこ」を本院侍従ではなく女御慶子と解すべきであるという指摘は本論第二編における特筆すべき論旨であり、著者独自の新見解である。しかしながら、「いとこ」の解釈から派生して、著者が「女のさとにはあらて本院なりけり」という現行本文を「女のさとにはありて本院なりけり」という原型が転訛したものであるとする論旨にはかなり無理があると言わざるを得ない。文型として「あらて……なりけり」の方が自然であり、たとえ「ありて……なりけり」という本文があったとしても、「ありて」の方をむしろ誤写と考えるべきである。さらに、「ありて」「あらて」という誤写レベルの問題と、意図的な本文の改変の問題が同列に論じられている点にも問題がある。この点については、再考を求めたい。

また、論旨と直接関わらないことではあるが、研究論文を公にする上での基本的な事項についても指摘しておかなければならない。

ひとつは、凡例および各章の論文の注に見られる本文に対する認識である。「……本」を参照もしくは引用したというのは原本を閲覧したことを意味しているが、本論文の凡例においては、影印や翻刻の利用との峻別が曖昧な記述が見られる。たとえば、影印の確認にとどまっているものを「冷泉家時雨亭文庫蔵本（『冷泉家時雨亭叢書』所収）」と書かれると、冷泉家時雨亭文庫蔵の写本を実見したように見える。このような誤解を与えやすい記述は避けなければならない。

また、章立ての中にも見られる専門用語として、片桐洋一氏の『伊勢物語』成立論で用いられた「増益」という言葉が使われているが、同氏の研究書や注釈書等を参照すると、単なる増補との区別を意識して使用していることが明らかで、この特殊な用語の使用に際しては、作品の成長との関わりから明確な説明が必要であろう。

上記のような問題点は存するものの、本論文が十世紀後半における宮廷文学の展開に新たな視点をもたらしたことは間違いなく、また今後の発展性もはらんだすぐれた研究であることは確かだと認められる。

なお、本論文末尾に掲げられた「初出一覧」に示されたように、本論文の各章はそのほとんどがすでに学術論文として学界に発表されている。中でも、第四編第一章は、国語国文学の研究者であれば所属を問わず投稿を受け付けている東京大学国語国文学会発行の月刊学術誌『国語と国文学』2024年9月号に掲載され、同第二章は、和歌文学研究者の全国学会である和歌文学会の機関誌『和歌文学研究』第129号

(2024 年 12 月) に掲載された。いずれも査読の厳しさと知られ、斯界の多くの研究者が手に取る学術雑誌である。著者の研究が学界で高い評価を受けていることの明証である。

本審査委員会は、全員一致して本論文が「博士 (文学)」の学位に値するとの結論に達した。また、2024 年 11 月 29 日に、論文内容およびこれに関連する事項について、公開審査会の形での試問を行った結果、合格と判断した。

博士学位論文要旨集

内容の要旨および審査の結果の要旨

第 28 集

2025（令和 7）年 3 月 17 日

発行 二松学舎大学大学院

編集 二松学舎大学 教学事務部 教務課

〒102-8336 東京都千代田区三番町 6 番地 16

電話 03 (3261) 7406